



長崎市



子育て ガイドブック



妊婦さんや子育て家庭への助成や支援制度、
幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブなど、
子育てに関する情報がたくさん載っているよ!



令和5年8月改訂版



〈特集〉あぐりの丘

あぐりの丘

営業時間 午前8時～午後6時

休園日 なし

入場料 無料



公式サイトは
コチラ!



あぐりの丘
MAP

あぐりドーム

九州最大級のネット遊具や
ボルダリングもあり、
雨の日や寒い日でも安心して遊べます!

大型ネット遊具



ふわふわドーム



営業時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週水曜日、12/29～1/3
※学校の休業期間(夏休み等)を除く。

入館料 子ども250円、大人100円



予約サイトは
コチラ!

※当面の間、事前予約制としておりますので事前に予約サイトでご予約ください。
(当日、空きがあれば事前予約なしでも入館できます。)



クライミングウォール

オートキャンプ

令和5年5月20日には新たにオートキャンプがオープンしました!



くわしくは
コチラ!



問い合わせ あぐりの丘 (四杖町 2671-1) ☎095-801-3232



〈特集〉伴走型相談支援 イーカオ出産・子育て応援ギフト

長崎市 **子育てガイドブック**

長崎市では、すべての妊婦さんや子育て家庭の皆さんが安心して出産・子育てができるように、下記のとおり相談支援と経済的支援を一体とした事業を実施しています。



伴走型相談支援

妊娠期から子育て期にわたる、計3回の面談をとおし、専門職と一緒にご不安や心配事について話したり、利用できるサービス等を確認することができます。

出産・子育て応援ギフト

出産や子育てにかかる費用の負担軽減のために、面談①・面談③を受けた後に給付を受けるものです。

面談①

妊娠届出時

妊娠届時に保健師等が面談



妊娠中の生活が
まだイメージできないな...

妊娠期から産後の見通しを
一緒にたてましょう



面談②

妊娠8か月頃

妊娠8か月頃にアンケートを送付
ご希望の方は助産師等が面談



出産が近づいてきたけど、
子育てできるかな...

出産前の準備や産後のサポートを
一緒に考えましょう



面談③

出産後

出生届出後、市から案内を送付
案内に記載されている面談方法で面談



赤ちゃんのお世話で、
育児疲れが...

自分のペースで楽しく育児が
できるように一緒に考えましょう



情報発信など

出産応援ギフト 5万円

(妊婦さん一人につき)

※妊娠届出後に
流産・死産となった場合も対象



妊婦健診受診や
ママ、赤ちゃんグッズなどに!



子育て応援ギフト 5万円

(子ども一人につき)



オムツやミルク、産後ケア、
育児・家事のサポートなどに!



妊娠

出産

産後

妊娠から
出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・
認定こども園など

小・中学校
について

ひとり親家庭
への手当など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種
について

長崎市の
小児医療機関一覧

主な
担当窓口一覧

耳より情報

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255



ekao-ng.jp

長崎市の子育て応援情報サイト「イーカオ」





もくじ

あぐりの丘 & 伴走型相談支援イーカオ出産・子育て応援ギフト

特集

長崎市子育てカレンダー（妊娠期から就学前まで）

1-2

妊娠から出産まで

3

妊婦さんのからだと健康

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| ① 母子健康手帳の交付 | ⑥ 里帰り先（県外）での妊婦一般健康診査及び産婦健康診査の助成について |
| ② 妊婦健康診査の助成制度 | ⑦ 他の市区町村から転入されたかたへ |
| ③ 低所得妊婦への初回産科受診費用の助成制度 | ⑧ 妊娠中の教室・相談 |
| ④ 産婦健康診査の助成制度 | ⑨ 「歯つびいチェック」（妊産婦等歯科健診）について |
| ⑤ 産前産後の国民年金保険料の免除申請 | ⑩ 助産施設 |



3-4

赤ちゃんが生まれた時の届出

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 出生届 | ④ 低体重児出生届 |
| ② お祝いの記念樹・観葉植物プレゼント | ⑤ 未熟児養育医療給付 |
| ③ 出産育児一時金 | |



5

乳幼児健康診査・検査

- | | |
|-------------|---------|
| ① 新生児聴覚検査 | ④ 歯育て健診 |
| ② 先天性代謝異常検査 | ⑤ 予防接種 |
| ③ 乳幼児健康診査 | |

6

産婦や新生児の訪問、学級

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 妊産婦・新生児（乳児）訪問 | ③ 育児学級 |
| ② こんにちは赤ちゃん訪問 | ④ 育児に関する相談 |



7

産後ケア

8

妊産婦の駐車場優先利用

- ① おもいやり駐車場制度（旧パーキング・パーミット制度）

8

子育てについて

9

子どもに関する手当や助成制度

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| ① 児童手当・特例給付 | ⑤ 骨髄移植等の理由により免疫を失われた方に対する予防接種再接種費用の助成 |
| ② 子ども福祉医療費 | ⑥ 児童扶養手当 |
| ③ 自立支援医療（育成医療）給付制度 | ⑦ 市営住宅への子育て世帯の優先入居について |
| ④ 小児慢性特定疾病医療給付制度 | ⑧ 子育て住まいづくり支援費補助金 |



9-10

親子のふれあいや仲間づくり

- | | |
|--------------|------------|
| ① お遊び教室 | ④ 保育所の園庭開放 |
| ② 子育て支援のひろば | ⑤ 幼稚園の園庭開放 |
| ③ 児童館・児童センター | ⑥ 公民館 |

11-12

各種相談窓口

- | | |
|----------------|--------|
| ① 子ども・子育て関係の相談 | ③ 生活相談 |
| ② 教育の相談 | |



13-14

生活支援・一時的な預かり

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ① ファミリー・サポート・センター | ④ 病児・病後児保育 |
| ② 子育て世帯訪問支援事業 | ⑤ 保育所での一時預かり・一時保育 |
| ③ 病気や出産で子どもの面倒を見ることができないとき | |

15

児童虐待

16

障害のある子ども

- | | |
|----------|---------|
| ① 手帳の交付 | ③ 生活の支援 |
| ② 手当や医療費 | |



17-18

キャラクターの紹介



イーカオ

イーカオは、命を育てることが大好きな、おっとりした性格の妖精。年齢も性別もわかりません。

幼稚園・保育所・認定こども園など

19

各施設の利用手続きについて

19-21

- ① 市の「認定」が必要です
- ② 認定区分を確認しましょう
- ③ 利用手続きの流れを確認しましょう
- ④ 保育料（利用者負担）を確認しましょう

幼児教育・保育の無償化について

22-23

- ① 認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園
- ② 私学助成幼稚園（国立大学附属幼稚園含む）
- ③ 認可外保育施設など
- ④ 無償化に必要な手続き

幼稚園について

24-25

- ① 入園するには
- ② 保育料（利用者負担）について
- ③ 預かり保育（一時預かり）・私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金について
- ④ 施設一覧

保育所について

26-28

- ① 入園するには
- ② 保育料（利用者負担）について
- ③ 延長保育について
- ④ 施設一覧

認定こども園について

29-30

- ① 入園するには
- ② 保育料（利用者負担）について
- ③ 預かり保育、延長保育について
- ④ 施設一覧

その他の保育施設について

31

- ① 小規模保育施設
- ② 事業所内保育施設
- ③ その他の認可外保育施設
- ④ 施設一覧



小・中学校について

32

学校

32

就学の援助

32

放課後児童クラブ

33-34

- ① 長崎市の放課後児童クラブ一覧表



ひとり親家庭への手当など

35

手当や医療費など

35

就労の支援

36

生活の支援

35

その他

36

赤ちゃんの駅一覧

37-38

予防接種について

39

予防接種

39

長崎市の小児医療機関一覧

40

主な担当窓口一覧

41

耳より情報

42

こども・子育てイーカオ相談

裏表紙



ニャン

長崎生まれの猫のニャン。
いつのまにかイーカオと仲良くなって、ずっと一緒。



長崎市子育てカレンダー（妊娠期から就学前）

		妊娠	0か月	2か月
<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 全員が対象 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-top: 20px;"> 希望者や必要な方のみ </div>	家庭訪問・届出	妊娠届 母子健康手帳 P.3	出生届 P.5 児童手当 P.9 子ども福祉医療費 P.9 健康保険への加入 ※加入する保険者へ	こんにちは 赤ちゃん訪問 P.7
	健康	妊婦健診(14回) P.3	産婦健診(2回) P.3	歯つびいチェック(妊娠中1回・産後1年まで1回) P.4
	相談	妊婦訪問 P.4	妊産婦・新生児(乳児)訪問 P.7	こども・親
	学ぶ	両親学級(第1子のみ) P.4	ツインズ教室	育児
	サポート		産後ケア(デイケア・ショートステイ・アフターケア)	
	預ける			
ひろば				

急な病気などのときは・・・

小児救急電話相談

#8000

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど迷ったときに、経験豊富な看護師等から患者の症状に応じたアドバイスが受けられます。

相談時間 **午後6時～翌朝8時**
(365日対応・日曜祝日は24時間対応)
[#8000]でつながらない場合は・・・
☎095-822-3308

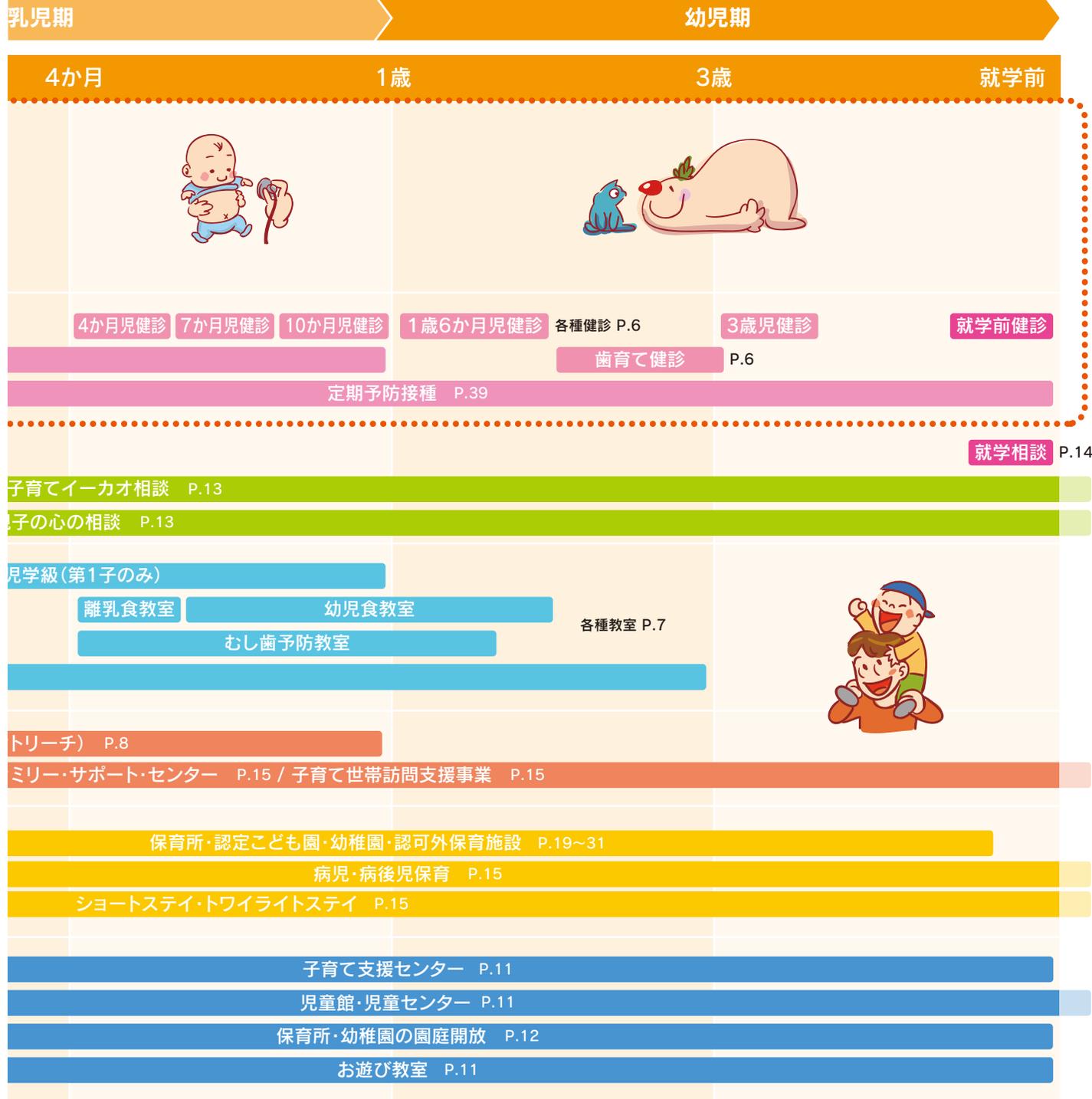
夜間には 夜間の急な病気は、長崎市夜間急患センターへ

長崎市夜間急患センター ☎095-820-8699
※24時間受付
※2-22(長崎市医師会館1階)

診療科目 / 受付時間	月～金曜日	土・日・祝日	年末年始(12月31日～1月3日)
内科	午後8時～午後11時30分	—	午前10時～午後5時および午後8時～午後11時30分
小児科	午後8時～翌朝6時	—	午前10時～午後5時および午後8時～翌朝6時
耳鼻咽喉科	午後8時～午後11時30分	—	—

※外科はありません

前まで)



休日(日曜・祝日・年末年始)には

休日・夜間の病院案内 **☎095-825-8199**

はいきゅうきゅう

在宅当番医

診療時間	
内科・小児科・外科の場合 午前9時～午後6時	婦人科・眼科・耳鼻科の場合 午前9時～正午

※当日の新聞や長崎市医師会のホームページでも確認できます。

歯科在宅当番医

時間	場所
①午前9時～正午	当日の新聞や長崎市歯科医師会のホームページでも確認できます。
②正午～午後5時	長崎県口腔保健センター (茂里町3-19 長崎県歯科医師会館3F) ☎095-848-5970



妊娠から出産まで



妊婦さんのからだと健康

1 母子健康手帳の交付

月経が2週間以上遅れていたら妊娠かもしれません。早めに診察を受けて、なるべく11週頃までに妊娠届を出しましょう。母子健康手帳の交付にあわせて、妊婦健康診査受診票等をお渡しします。交付の際は、安心して出産を迎えていただくため、保健師等の専門職が個別にお話を伺います。30分程度時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。また子育てサポート課では、休日と夜間にも交付を行っています。日程等は下記よりホームページもしくは広報ながさきをご確認ください。

対象 妊娠された長崎市民のかた

手続き 長崎市役所 子育てサポート課 または 次の4か所※

- ・西浦上地域センター
- ・東総合事務所地域福祉課
- ・南総合事務所地域福祉課
- ・北総合事務所地域福祉課

※4か所については予約制です。予約および持ってくるものなどは、右よりホームページもしくはお電話で。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255



① 妊娠届出時の面談と イーカオ出産応援ギフト

①妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に面談を受けた後にギフト申請し、出産応援ギフトの給付が受けられます。

※代理の方が届出た場合は、後日妊婦さんご本人との面談が必要です。

② 妊娠7～8か月頃の面談

②妊娠7～8か月頃にご自宅にアンケートが届きます。ご希望の方は助産師等の面談が受けられます。

[詳しくは巻頭特集ページ](#)

コラム Column

母子健康手帳を大切に

母子健康手帳は、お母さんやお父さんが妊娠中やお子さんの健康状態を記録する大切な手帳です。お子さんが大人になってからも、成長・発達の記録や予防接種の記録の確認等に必要場合がありますので、大切に保管してください。世界にたったひとつしかありません。お子さんが成長し家を離れるときにプレゼントすれば、親子の絆の確認になるはずです。



2 妊婦健康診査の助成制度

長崎市内に住所を有する妊婦の方は、指定した健診項目については委託医療機関で最大14回（多胎妊婦については最大5回追加）の一部公費による健康診査が受けられます。母子健康手帳別冊にとじ込んでいる受診票が必要です。

※無料になるわけではありません。

※長崎県外で受診を希望される場合は、子育てサポート課へご相談ください。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

3 低所得妊婦への初回産科受診費用の助成制度

長崎市内に住所を有する妊婦の方で市民税非課税世帯または同等の所得水準である場合、初回の産科受診費用を助成します。

※無料になるわけではありません。

申請書等必要な書類がありますので、子育てサポート課 ☎095-829-1255 へご相談ください。

4 産婦健康診査の助成制度

長崎市内に住所を有する産婦の方は、指定した健診項目については委託医療機関で2回（おおむね産後2週間及び産後1ヶ月）の一部公費による健康診査が受けられます。母子健康手帳別冊にとじ込んでいる受診票が必要です。

※無料になるわけではありません。

※長崎県外で受診を希望される場合は、子育てサポート課へご相談ください。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

5 産前産後の国民年金保険料の免除申請

国民年金第1号被保険者が出産をした際に一定期間の国民年金保険料が免除されます。

申請に必要なもの マイナンバーカードまたは年金手帳（基礎年金番号通知書）、母子健康手帳（出産前に申請される場合）

手続き 各地域センター

問い合わせ 住民情報課 ☎095-829-1137

6 里帰り先(県外)での妊婦一般健康診査及び産婦健康診査の助成について

母子健康手帳を交付する際に、妊婦一般健康診査受診票及び産婦健康診査受診票をお渡しておりますが、これは原則県外では利用できません。そのため、県外で妊婦一般健康診査及び産婦健康診査を受診する場合、一度受診料を全額お支払いいただき、受診後に手続きを行えば一部その費用を還付いたします。なお、県外の医療機関でも妊婦一般健康診査受診票及び産婦健康診査受診票が利用できる場合があります。また、申請書等必要な書類がありますので、子育てサポート課へご相談ください。



問い合わせ
子育てサポート課 ☎095-829-1255
手続き 各地域センター

7 他の市区町村から転入されたかたへ

妊娠中の方やお子さんが1歳未満の方が他の市区町村から転入された場合、地域センター、地区事務所で転入手続きをする際に申し出てください。妊産婦健診、7か月児・10か月児健診の受診票を差し上げます。

問い合わせ
子育てサポート課 ☎095-829-1255

8 妊娠中の教室・相談

両親学級 申し込み必要

妊娠中の生活と栄養、育児についての講話や情報交換など楽しく学べる教室です。

対象 第1子を妊娠中の概ね妊娠34週未満の妊婦さんとそのパートナー

費用 無料 **日時・場所** ホームページや広報紙でお知らせします。

問い合わせ 各総合事務所 地域福祉課 ☎P41

妊婦訪問指導・健康相談

保健師や助産師が訪問等により、妊娠中の保健について相談に応じます。

対象 妊娠中の体調や出産・育児に不安などあるかた

方法 電話でお申しください。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

9 「歯っぴいチェック」(妊産婦等歯科健診)について

昔から「子どもを産むたびに歯を1本失う」といわれていますが、これは赤ちゃんのせいではありません。妊産婦の時期に歯周病やむし歯が進みやすいからです。だから、専門家のチェックとアドバイスが必要なのです。あなただけでなく、お子様のためにも「歯っぴいチェック」を受けましょう!!



対象者と受診回数 長崎市にお住まいの妊婦(※1)及び産婦のかた(※2)でそれぞれ各1回妊産婦の夫・パートナーもそれぞれ各1回対象です。
(※1) 母子健康手帳の交付を受けたかた (※2) 産後1年以内のかた

内容 歯科健診、歯科保健指導等

受診方法 協力歯科医院へ直接電話でお申し込みください。お申し込みの際は「歯っぴいチェック(妊産婦等歯科健診)の予約です」と申し出てください。

自己負担 無料(受診の際は、母子健康手帳と母子健康手帳別冊をご持参ください。)

お子様同伴で健診を受けられる場合(就学前までのお子様を対象)は、歯科医院での保育サポート(子どもの預かり)が利用できます(無料)。保育サポートを希望されるかたは、受診予定日の1週間前までに「歯っぴいチェック(妊産婦等歯科健診)の託児の予約です」と「口腔保健支援センター」へお申し込みください。

協力歯科医院一覧はコチラ▶



問い合わせ・申し込み 口腔保健支援センター(健康づくり課内) ☎095-829-1436

10 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行います。

対象 妊娠されたかた(生活保護のかたなど)

手続き 事前に子育てサポート課へ相談してください。

施設 長崎みなとメディカルセンター

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255



妊娠から出産まで



赤ちゃんが生まれた時の届出

赤ちゃんが生まれたら、まず出生届を出しましょう。

1 出生届

手続き窓口→P41

生まれた日から14日以内に、各地域センターに届け出てください。

問い合わせ 中央地域センター ☎095-829-1135

出産後の面談と イーカオ子育て応援ギフト

出生届出後、長崎市に住民登録されたのち面談の案内が届きます。面談を受けた後にギフト申請し、子育て応援ギフトの給付が受けられます。(面談方法は、市から届く案内に記載があります。)

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255 詳しくは巻頭特集ページ

2 お祝いの記念樹・観葉植物プレゼント

お子さんが生まれた記念に、記念樹や観葉植物を育ててみませんか。

出生届け出のときに、申し込みはがきをお渡しています。

申し込みはがきが手元がない場合は、市ホームページからもダウンロードできますので、お気軽にお申し込みください。

1月末までにお申し込みいただき、年1回3月にお渡します。

※申し込みはがきは各地域センターでもお渡しています。

(出生時に長崎市民であり、出生後1年以内に申し込みをした場合に限りです。)

電子申請が可能となります。詳しくはホームページにてご確認ください。

問い合わせ 土木総務課 総務係 ☎095-829-1162

3 出産育児一時金

国民健康保険被保険者が出産したときに世帯主に対して支給されます。

対象 被保険者が出産したときに支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。

支給額 出産児1人につき**50万円**※、または**48万8千円**。

令和5年3月までに出産した場合は出産児1人につき42万円※、または40万8千円。

(※産科医療補償制度に加入する医療機関等で補償の対象になる出産をした場合)



産科医療補償制度とは

通常の妊娠・分娩にもかかわらず重度の脳性麻痺を発症した場合、その家族の経済的負担をすみやかに補償することに加え、その原因を分析することにより、安心して産科医療を受けられる環境整備を目指す目的で平成21年1月1日から始まった制度です。

直接支払い制度 出産育児一時金は国民健康保険課から出産した医療機関等へ直接支払います(事前に医療機関等で手続きが必要です)。

分娩費用が50万円(または48万8千円)を超える場合は、超えた差額分を医療機関等へお支払いください。

50万円(または48万8千円)未満の場合は、その差額分を国民健康保険課に請求することができます。

令和5年3月までに出産した場合は出産児1人につき42万円※、または40万8千円。

問い合わせ 国民健康保険課・給付係 ☎095-829-1136

※国民健康保険以外のかたは、加入されている健康保険から支給されますので、お勤め先にお尋ねください。

4 低体重児出生届

出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんの保護者の方は届け出が必要です。

母子健康手帳別冊に綴じ込んである「低体重児出生届」に記入し、子育てサポート課または各地域センターへ提出してください。

(電話、郵送等可)

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

提出先 子育てサポート課または各地域センター

5 未熟児養育医療給付

からだの発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんで、指定された医療機関での入院治療が必要な場合、医療費の一部を公費で負担します。退院後は、保健師が家庭訪問を行い養育の支援をします。

対象 指定医療機関に入院した1歳未満の乳児(出生体重が2,000g以下または医師が入院養育を必要と認めた未熟児)

給付額 所得に応じて異なります。

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

手続き 各地域センター

乳幼児健康診査・検査

1 新生児聴覚検査

聴力とことばの発達は密接な関係があります。生まれたばかりのときに「きこえ」の検査をすることで聴覚障害を早く発見し、適切な治療や訓練を受けることによって、ことばの発達が促されます。検査は一部公費により受けられます。県外の医療機関で検査を受けた場合は、費用の一部を還付します。必要な書類はお問い合わせください。

対象 長崎市民（新生児） **費用** 検査方法により負担額が異なりますが、検査費用の一部（3,000円）は公費で負担します。

手続き 各地域センター

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

2 先天性代謝異常検査

生後4～7日頃の血液でお子さんの成長に大きく影響する病気（先天性代謝異常）の発見ができます。検査料は公費で負担するため無料です。採血料等の費用は有料です。母子健康手帳別冊に綴じ込んである申込書に必要事項を記入して、出産した施設等に提出してください。

問い合わせ 長崎県こども家庭課 ☎095-895-2442

3 乳幼児健康診査

安心して子育てをするには、お子さんの順調な成長や発達の確認が不可欠です。子どもの年齢に応じて、次のように健康診査を行っています。

4か月児健康診査 **対象** 4か月～6か月未満

1歳6か月児健康診査 **対象** 1歳6か月～2歳未満

3歳児健康診査 **対象** 3歳～4歳未満(概ね3歳6か月頃)

受診方法 個別通知でご案内いたします

場所 個別通知でご案内いたします

7か月児健康診査 **対象** 6か月～9か月未満

10か月児健康診査 **対象** 9か月～12か月未満

受診方法 委託医療機関へお申し込み、母子健康手帳別冊にとじ込んでいる受診票を使って直接受診してください。
※転入等で受診票をお持ちでない方は子育てサポート課または各地域センターへご連絡ください

場所 委託医療機関 ※受診できる曜日を確認してください。

長崎市から赤ちゃんに 絵本をプレゼントしています

4か月児健診会場で「絵本引換券」を配布しています。引換期間内（1年間）に図書館、公民館等図書室で絵本にお引換えください。

詳しくは長崎市立図書館
☎095-829-4946

問い合わせ 各総合事務所 地域福祉課 ☎→P41

4 歯育て健診

協力歯科医院一覧はコチラ▶



内容 幼児のむし歯予防のため、1歳6か月児健診の際に、協力歯科医院において1回無料で歯育て健診（歯科健診・フッ化物塗布）を受ける事ができる「歯育て健診受診票」を配布しています。

※3歳5か月までの幼児で、市外で1歳6か月児健診を受けたあとに転入された方、及び受診票を紛失された方は口腔保健支援センターへお問い合わせください。



「歯育て健診」を受けるには

1. 受診前に、協力歯科医院へ電話で予約してください。
2. 受診日に、「歯育て健診受診票」を提出してください。

問い合わせ 口腔保健支援センター（健康づくり課内） ☎095-829-1436

5 予防接種

予防接種について詳しくは →P39 予防接種について

コラム Column

「かかりつけ医」をお持ちですか？

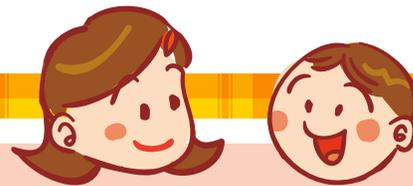
「かかりつけ医」というのは、こどもの成長や病気のことを気軽に相談できるお医者さんのことです。いつでも気軽に相談に応じてもらえ、普段の健康状態やそれまでの病歴等から適切な支援・アドバイスしてくれるお医者さんがいると心強いですよ。

健診や予防接種を受けるチャンスを利用するなどして、かかりつけ医を選ぶようにしましょう。





妊娠から出産まで



産婦や新生児の訪問、学級

1 妊産婦・新生児（乳児）訪問

はじめての育児や赤ちゃんの発育の悩みなどの不安解消のため、助産師や保健師がご家庭にうかがって育児その他の相談に応じます。

対象 生後2か月までの赤ちゃんとお母さん
※市内への訪問に限ります。
里帰り先での訪問を希望される方もご相談ください。

方法 電話または
右のホームページから▶



問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

2 こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月ごろに、訪問担当者がお伺いし、子育ての情報をお届けしたり、お子さんの様子や育児のことをお尋ねします。育児に関する不安や悩みがありましたらお話してください。

対象 生後2か月ごろのお子さんとその保護者
※個別通知でご案内いたします。※生後2か月を過ぎても訪問可。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

3 育児学級

育児について詳しく学び、お友達づくりができる教室です。赤ちゃんの月齢で内容が異なります。

日時・場所 ホームページや広報紙でお知らせします。 **問い合わせ** 各総合事務所 地域福祉課、口腔保健支援センター ☎→P41
(育児学級を除く)

育児学級 要予約

対象 2か月～12か月未満児と保護者(第1子)

費用 無料

日時・場所 個別通知でお知らせします

ツインズ広場 要予約

対象 4歳未満のふたご以上のお子さんと保護者やふたご以上を妊娠しておられる妊婦と家族

費用 無料

離乳食教室 要予約

対象 4か月～9か月未満の赤ちゃんの保護者

費用 無料

むし歯予防教室 要予約

対象 乳幼児とその保護者
※詳細は広報等でご確認ください。

費用 無料

幼児食教室 要予約

対象 9か月～2歳未満の赤ちゃんの保護者

費用 無料

4 育児に関する相談

育児に関すること、子どもの食事（離乳食・幼児食）に関すること、むし歯予防に関する悩みに保健師・栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。

日時 平日(祝祭日除く)
午前8時45分～午後5時30分随時受付

問い合わせ 各総合事務所 地域福祉課、口腔保健支援センター ☎→P41

子どもの発達相談

就学前のお子さんで、言葉が増えない、落ち着きがないなど、お子さんの発達や発育の悩みについて、保健師等が個別で相談に応じます。お電話でお問い合わせください。

問い合わせ 各総合事務所 地域福祉課 ☎→P41

産後ケア

長崎市民の方で、産後の体調不良や育児に不安がある方を対象に、産科医療機関及び助産院または訪問において「産後ケア」を提供します。（医療行為が必要な方は、対象になりません。）

- 種類**
- ショートステイ（宿泊）型
 - デイケア（日帰り）型
 - アウトリーチ（訪問）型

- 実施内容**
- 産婦の母体管理や生活面の相談
 - 乳房管理
 - 沐浴、授乳等の育児指導や相談
 - 乳児の世話、発育、発達等のチェック
 - その他の必要な保健指導や情報提供

- 費用**
- 所得に応じた利用者負担があります。（負担額の一部を免除します。）
※里帰り先でも利用できますので、事前にお問い合わせください。
※生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

詳しくはコチラ▶



妊産婦の駐車場優先利用



1 おもいやり駐車場制度（旧パーキング・パーミット制度）

障害者等用駐車場のうち、管理者の協力を得た駐車場を、県内共通のおもいやり駐車場利用証を掲示することで利用できる制度です。この制度は、身体に障害のある方、高齢者などで歩行困難な方のほか、妊産婦の方（母子健康手帳取得時から産後1年）も利用できます。

申請に必要なもの 母子健康手帳（妊産婦の方）

手続き 各地域センター

問い合わせ 長崎県福祉保健部 福祉保健課 ☎095-895-2410

長崎市福祉部 障害福祉課 ☎095-829-1141



コラム Column

乳幼児突然死症候群って何？

SIDS (Sudden Infant Death Syndrome) = 乳幼児突然死症候群

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2カ月～6カ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

SIDS から赤ちゃんを守るためのポイント

SIDSの原因はまだわかっていませんが、「うつぶせ寝は避ける」「両親が煙草をやめる」「できるだけ母乳で育てる」といったことで発症リスクの低減が期待されています。





子育てについて



子どもに関する手当や助成制度

1 児童手当・特例給付

中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある)の児童を養育しているかたに支給されます。手当の支給を受けるためには、申請(認定請求)を行う必要があります。(公務員の方は勤務先で手続きをしてください。)

支給額	児童手当…所得制限限度額未満のかた	
	3歳未満	…… 月額 15,000円
	3歳～小学校修了前	
	【第1,2子】	…… 月額 10,000円
	【第3子以降】	…… 月額 15,000円
	中学生	…… 月額 10,000円
	特例給付…所得制限限度額以上所得上限限度額未満のかた (令和4年6月分より制度変更)	
	児童1人あたり(一律)	…… 月額 5,000円

※所得上限限度額以上のかたについては支給がありません

2 子ども福祉医療費

高校生世代まで※の子どもを対象に、その保護者に対し、保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差し引いた額を助成します。(保険薬局での調剤は、全額助成)

※令和5年4月より、対象が中学生から高校生世代まで拡大。高校生世代の方が助成を受けるには令和5年10月以降に支給申請書等の提出が必要です。

手続き 各地域センター

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

申請の翌月から支給対象となります。

※事由の発生が月末の場合は、15日以内に申請してください。

3 自立支援医療(育成医療)給付制度

身体に障害がある児童などが、障害を改善するために、指定された医療機関(病院、薬局など)で手術などの治療を受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。給付を受けるためには、事前に申請が必要です。

対象 申請者(保護者)が長崎市に住所を有する18歳未満の児童で、身体に障害がある、または、治療を行わないと将来障害が残ると認められるかたが、手術等による確実な治療効果が期待できる場合対象となります。

※治療期間は原則3か月以内で、内科的な治療のみでは対象となりません。

※申請者(保護者)が一定の所得以上の場合対象とならないことがあります。

対象となる障害と治療例

詳しくはお問い合わせください

- 肢体不自由(先天性股関節脱臼、先天性内反足、脳性麻痺、筋性斜頸など)
- 視覚障害(斜視、眼瞼下垂症、白内障など)
- 聴覚・平衡機能障害(外耳道閉鎖、慢性中耳炎、先天性耳奇形、小耳症など)
- 音声・言語・そしゃく機能障害(口蓋裂、口唇裂、唇顎口蓋裂など)
- 心臓機能障害【手術の場合】(心室心房中隔欠損症、ファロー四徴症など)
- 腎臓機能障害(腎臓移植術【抗免疫療法を含む】人工透析療法など)
- 小腸機能障害(中心静脈栄養法など)
- 肝臓機能障害(肝臓移植術【抗免疫療法を含む】など)
- その他の先天性内臓障害(先天性食道閉鎖症、尿道下裂など)
- 免疫機能障害(HIV感染症、抗HIV療法など)

給付額 所得に応じて異なります。

手続き 各地域センター

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

4 小児慢性特定疾病医療給付制度

小児慢性特定疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童が、指定された医療機関(病院、薬局、訪問看護事業所など)で医療を受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。給付を受けるためには、事前に申請が必要です。

対象 申請者(保護者)が長崎市に住所を有する18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳到達まで)で、厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっているかた。

対象となる疾患

詳しくはお問い合わせください

16疾患群788疾病が対象です。

- 悪性新生物
- 慢性腎疾患
- 慢性呼吸器疾患
- 慢性心疾患
- 内分泌疾患
- 膠原病
- 糖尿病
- 先天性代謝異常
- 血液疾患
- 免疫疾患
- 神経・筋疾患
- 慢性消化器疾患
- 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
- 皮膚疾患
- 骨系統疾患
- 脈管系疾患

給付額 所得に応じて異なります。

手続き 各地域センター

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

※小児慢性特定疾病医療受給者で歩行困難な方はおもいやり駐車場制度を利用できます。(問い合わせ P8 参照)

5 骨髄移植等の理由により免疫を失われた方に対する予防接種再接種費用の助成

骨髄移植等の医療行為を受けたことにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、再接種を受ける場合、一定の要件に該当する場合は、再接種に係る費用を長崎市が定める額まで助成します。

その場合、接種を受ける前に、長崎市の認定を受けていただく必要がありますので、事前に手続きを行ってください。

対象者 (1)～(3)をすべて満たすもの

- (1) 骨髄移植等の医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されていること
 - (2) 再接種を受ける日に長崎市に住民登録があること
 - (3) 再接種を受ける日に20歳未満であること
- ※ただし、四種混合は15歳、ヒブは10歳、小児用肺炎球菌は6歳、BCGは4歳に達する日までとする。

対象の予防接種 (1)及び(2)のいずれも満たすもの

- (1) 予防接種法に基づく種類の予防接種であること
※ただし、ロタウイルス感染症を除く。
- (2) 過去に定期予防接種として接種済みであること

助成金額

再接種に係る費用（上限額があります。）
※ただし、抗体検査に係る費用及び医師が記入する意見書等の書類は含みません。

問い合わせ [こども政策課・助成係 ☎095-829-1270](tel:095-829-1270)

6 児童扶養手当

制度内容詳細は [→P35](#)

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定と自立促進のため、対象児童を養育している方に支給されます。

対象

父又は母が離婚又は母が婚姻によらないで懐胎し父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が重度の障害にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童、父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童、父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童、父又は母が配偶者から暴力（DV）を受け、その配偶者に裁判所から保護命令が出された児童を養育している方。

7 市営住宅への子育て世帯の優先入居について

問い合わせ [建築総務課 ☎095-829-1185](tel:095-829-1185)

市営住宅への子育て世帯の優先入居については、建築総務課へお問い合わせください。

8 子育て住まいづくり支援費補助金

問い合わせ・手続き [住宅政策室 ☎095-829-1189](tel:095-829-1189)

多子世帯又は新たに3世代で同居若しくは近居するための中古住宅の取得及び改修工事を行う方に対し、補助します。

詳しくは住宅政策室へお問い合わせください。

- ①多子世帯の中古住宅取得及び取得の際に行う住宅改修工事に係る経費 最大40万円
- ②子育て世帯の中古住宅の取得及び住宅改修工事に係る経費 最大40万円
- ③子育て希望世帯の中古住宅取得及び住宅改修工事に係る経費 最大20万円



子育てについて

親子のふれあいや仲間づくり



1 お遊び教室

公民館やふれあいセンターなどで、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員等と協力しながら乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を行っています。

対象 乳児～就学前児童及び保護者

時間 午前10時～午前11時30分（異なる所もあります）

スマートフォンでの
確認はコチラ▶

費用 無料

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255



2 子育て支援のひろば

子育て支援センター

子育て支援センターは概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所です。妊娠中の方もご利用できます。

開設日 月～土 ※「もりのクレヨン」の開設は火～日
（月曜日が祝日の場合は火曜日も休館）

開設時間 午前10時～午後4時

利用料 無料

*「びよびよ」	（中園町3-5）	☎095-845-2410	*「みなみ」	（竿浦町913）	☎095-878-2788
*「ひなたぼっこ」	（大浦町7-2）	☎095-822-2940	*「もりのクレヨン」	（片淵1丁目13-13）	☎095-824-9211
*「風の子らんど」	（戸石町500-574）	☎095-839-0306	*「てとて」	（三重町57-1）	☎095-801-6177
*「ピクニック」	（茂里町2-38）	☎095-843-3555	*「ふるさと」	（深堀町5丁目712）	☎095-871-1777
*「びっぴ」	（布巻町111-1）	☎095-892-1138	*「ボテト」	（滑石5丁目5-77）	☎095-856-8030
*「きずな」	（矢上町19-1）	☎095-838-2220	*「そらのクレヨン」	（小江原3丁目20-10）	☎095-847-0080
			*「あいあい」	（平和町7-1）	☎095-842-0017

*長崎インクルージョン「にこっと」（三芳町3-5）☎095-842-0116
（発達支援特化型の子育て支援センター）

※お子さんの発達が心配な保護者及び未就学児童が対象です。

開設日 週3日 **開設時間** 午前10時～午後3時 **利用料** 無料

*「つばめサークル」 【開設日：月・火・水】
（上黒崎町48-1） ☎0959-25-0050

*「あさひ」 【開設日：月・水・金】
（茂木町75番地10） ☎095-836-1100

*「ひまわり広場」 【開設日：火・水・木】
（琴海戸根町2573-1） ☎095-884-2330

どんぐりの家

開設日 月～土 **開設時間** 午前10時～午後6時 ※夏・冬・春休み期間中及び土曜日：午前9時～午後6時 **利用料** 無料

場所 琴海児童館内：琴海村松町704-5 ☎095-884-0811

3 児童館・児童センター

児童館・児童センターでは、小さなお子さんが、保護者と一緒に遊んだり、小学生より大きいお子さんは、友達同士でいろいろな遊びを楽しんでいます。

対象 満18歳に満たない児童及びその同伴者の方
（未就学のお子さんは、保護者同伴でご利用ください。）

時間 平日・右記の表のとおり
夏・冬・春休み期間中及び土曜日：午前9時～午後6時
（ただし、長崎北児童館は土曜日：午前8時～午後6時）

費用 無料

休館日 日曜日・祝日・年末年始

開設時間 12:00 ～ 18:00	大浦児童センター 大浦町7-2	☎095-822-2307
	土井首児童館 柳田町45-3	☎095-878-0365
	滑石児童館 滑石2丁目1-8	☎095-856-7653
開設時間 10:00 ～ 18:00	琴海児童館 琴海村松町704-5	☎095-884-0811
	長崎北児童館 滑石3丁目32-8	☎095-857-3636
開設時間 8:00 ～ 19:00		

4 保育所の園庭開放

問い合わせ 各保育所 ☎→P26 ~ 28

未就園のお子さんと保護者が参加できるように園庭を開放しています。集団遊びの体験の場としてご利用ください。

対象 乳児～就学前児童

時間 時間等、保育所によって異なります
(各保育所に直接お問い合わせください)

費用 無料(おやつ代・給食代が必要な所もあります)

5 幼稚園の園庭開放

問い合わせ 各幼稚園 ☎→P25

未就園のお子さんと保護者が参加できるように園庭を開放しています。集団遊びの体験の場としてご利用ください。

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



コラム Column

ママ友を作ってみませんか？

子育てに悩みはつきものです。ひとりでストレスを抱え、つらい思いをいませんか？同じ年齢くらいのお子さんを持つママ友ならば、子育ての悩みも相談しやすいはず。「うちの子だけかな？」と悩んでいたことも話してみれば案外普通かもしれない。子育て支援センターや園庭開放などに出かけてみて色々なママと知り合うきっかけを作ってみませんか？



6 公民館

公民館では、次のようなサービスを行っています。お気軽にお越しください。

- A** 育成協・PTA等の社会教育関係団体へ貸館を行って活動場所を提供しています。
- B** 子育て講座開催のための学習相談に応じます。
- C** 子育て中でも参加しやすいように託児付の講座を開催しています。
- D** 家庭教育学級等の講座・講演会を開催しています。
- E** オンラインで図書の予約ができます。
- F** 育成協・PTA等の社会教育関係団体が自主家庭教育学級を開催しています。

	施設名	電話番号	A	B	C	D	E	F
1	中央公民館	095-825-1948	○	○	○	○		
2	東公民館	095-838-3732	○	○	○	○	○	○
3	西公民館	095-861-5919	○	○	○	○	○	○
4	南公民館	095-825-0295	○	○	○	○	○	○
5	北公民館	095-845-6362	○	○	○	○	○	
6	滑石公民館	095-856-3751	○	○		○	○	○
7	香焼公民館	095-871-5213	○	○		○		
8	外海公民館	0959-24-0460	○	○		○	○	
9	三和公民館	095-892-1919	○	○		○	○	
10	戸石地区公民館	095-830-2937	○			○	○	
11	福田地区公民館	095-865-0111	○	○		○	○	
12	三重地区公民館	095-850-0142	○			○	○	
13	高浜地区公民館	095-894-2001	○			○	○	
14	野母地区公民館	095-893-2663	○			○	○	
15	黒崎地区公民館	0959-25-0136	○				○	
16	為石地区公民館	095-892-2637	○			○	○	
17	川原地区公民館	095-892-2477	○			○	○	
18	野母崎文化センター	095-893-2022	○					
19	琴海文化センター	095-885-2041	○				○	
20	琴海南部文化センター	095-884-0376	○				○	





子育てについて



各種相談窓口

1 子ども・子育て関係の相談

子ども・子育てイカオ相談 子育て全般に関する相談は、相談専用ダイヤルへおかけください。

泣きやまない！飲んでくれない！夜、眠ってくれない！学校へ行き渋る！言うことを聞かない！そして、イライラ状態に陥り子どもをみると叩きたくなったり…。

相談専用ダイヤル

はいつつじます みんなにつこり

☎095-822-3725

平日：午前8時45分～午後5時30分（祝日・年末年始除く）

メールやオンライン、
窓口でも相談できます。

お問い合わせはコチラ



そのような毎日は辛いですね。そんなときは、相談してみませんか？一人で悩まないで誰かに話を聞いてもらいましょう。保健師、臨床心理士等がご相談をお受けいたします。

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

コラム Column

発育・発達の相談をしたい時は？

「なかなか言葉が出ない」、「動きが多い」、「お友達との関わりが苦手」などのご心配がある時、お子さんの発育・発達の状態や年齢に応じて、様々な相談先や支援があります。

- 乳幼児健康診査：4か月、1歳6か月、3歳時に、お子さんの成長・発達の確認を行います。(p.6参照)
- 療育：児童発達支援、放課後等デイサービス、病院などで、個別・集団による訓練やペアレントトレーニングを行います。(p.18参照)
- 子育て支援センター「にこっこ」：お子さんの発達が心配な保護者と赤ちゃんから就学前のお子さんが気軽に集い、交流や様々な相談ができる場所です。(p.11参照)
- 巡回相談：保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校を対象に、巡回相談を行います。ご希望の場合は、お子さんが在籍されている園や学校にご相談ください。
- 就学相談：学習や集団参加などに不安がある幼児・児童・生徒の就学等に関する相談を受けています。(p.14参照)

この他にも様々な相談先や支援があります。迷った時は、子ども・子育てイカオ相談へご相談ください。

児童虐待・非行等

問い合わせ

長崎子ども・女性・障害者支援センター（県） ☎095-844-6166

児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く
1 8 9 番

局番なしの ☎

いじめ・体罰・虐待等

相談時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ 子どもの人権110番（国：長崎地方務局）

☎095-827-7831 または ☎0120-007-110

ひとり親家庭等相談

子どもの養育相談、ひとり親の自立支援、就労の支援、寡婦の方の相談や指導を行っています。

相談時間 平日：午前8時45分～午後5時30分

問い合わせ 子ども政策課・助成係 ☎095-829-1270

就業相談、講習会の実施、弁護士による専門相談（要予約）等を行っています。（父子家庭の方の相談にも応じています）

問い合わせ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

YELL（エール）ながさき ☎095-801-4445

親子の心の相談

お子さんへの関わり方で悩んでいる保護者の相談に専門の医師等（小児科医・精神保健福祉士）が応じます。相談には予約が必要です。相談無料。

相談 小児科医・精神保健福祉士 それぞれ月1回

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255
平日：午前8時45分～午後5時30分

障害児の相談

障害児とその家族の地域での生活を支援するための相談を行います。

相談 平日：午前8時45分～午後5時30分

問い合わせ 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

長崎市障害福祉センター（もりまちハートセンター）
☎095-842-2525 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

非行・問題行動

相談 月～金 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ 長崎少年鑑別所（法務少年支援センターながさき）（国）

☎095-847-2460

2 教育の相談

いじめ等相談

相談時間 平日：午前9時～午後5時

問い合わせ 学校教育課 ☎095-829-1195

不登校等相談

相談時間 平日：午前9時～午後5時

問い合わせ 長崎市教育研究所 ☎095-825-2932

就学相談

学習や集団参加等に不安のある幼児・児童・生徒の就学等に関する相談。

相談時間 平日：午前9時～午後5時

問い合わせ 長崎市教育研究所 ☎095-825-2932

学びの支援センター「ひかり」

「ひかり」教室は、不登校児童生徒に対して、学校への登校をはじめとする社会的自立にむけた力を育むことを目的とした教室です。

相談時間 平日：午前9時～午後5時

問い合わせ 長崎市教育研究所 ☎095-825-2932

ヤングテレホン（県警少年サポートセンター）

相談時間 平日：午前9時～午後5時45分

問い合わせ ☎0120-786-714（なやむなひとよ）

24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）

相談時間 24時間対応

問い合わせ ☎0120-0-78310

3 生活相談

親権・家庭環境などの相談

問い合わせ 長崎家庭裁判所 ☎095-822-6151

夫婦や家族、恋人のこと、人間関係、セクハラ、DVなどの相談

問い合わせ アマランス相談 ※予約優先
（人権男女共同参画室） ☎095-826-4417

毎日午前10時～正午、午後1時～午後4時（年末年始を除く）
水曜夜間電話相談：午後6時～午後8時（祝日・年末年始を除く）

民事問題全般に係る相談

問い合わせ 自治振興課（市民相談窓口） ☎095-829-1231

平日：午前8時45分～午後5時30分（年末年始を除く）

犯罪被害者等の支援に関する相談

問い合わせ 自治振興課 ☎095-829-1211

平日：午前8時45分～午後5時30分（年末年始を除く）

人生・家族・対人・医療・教育・性などの相談

問い合わせ 長崎いのちの電話 ☎095-842-4343

消費生活（多重債務・製品事故も含む）に係る相談

問い合わせ 消費者センター ☎095-829-1234

火～日曜日 午前10時～午後5時（月曜日・年末年始は休業）
月曜日が祝日の場合は開業し、その翌平日が休業日です。

女性に関する相談

問い合わせ 長崎こども・女性・障害者支援センター（県） ☎095-846-0560

不登校・ひきこもり・ニート等に関する相談

問い合わせ 長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」

☎095-824-6325
（月・火・水・金・土 午前10時～午後6時 定休日：日・木・祝日・年末年始）

コラム Column

家庭内の思わぬ事故に気を付けましょう

子どもの成長につれて行動範囲がひろがってくると、家の中でも思わぬ事故の危険がでてきます。子どもは何をするかわかりませんが、ちょっとした油断で取り返しのつかないことになってしまうこともあります。大人にとっては普通の物でも、子どもにとって危険な物かもしれません、一度チェックをしてはいかがでしょうか。

- タバコやカギ、硬貨、電池等、飲み込みそうな物は子どもの手の届かない所に置いてありますか。
- ポット、炊飯器等は子どもの手の届かない所に置いてありますか。
- 階段や段差のあるところには、子どもが落ちないような対策がしてありますか。
- ビニール袋やラップ等を子どもの手の届かない所に置いてありますか。
- テーブルや棚等の家具の角は安全ですか。
- ストーブやヒーターは子どもが触れないようにガードしてありますか。
- 入浴後の浴槽のお湯は抜いてありますか。
- ベランダや窓の側に踏み台になるものはありますか。

Check! ✓





子育てについて



生活支援・一時的な預かり

1 ファミリー・サポート・センター

地域の中で、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、自宅での預かりなどの一時的な子育ての助け合いを行います。

対象 「おねがい会員」 市内又は時津・長与町にお住まいで、生後0か月～小学生までの保護者（事前登録が必要）
「まかせて会員」 市内にお住まいで、自宅で子どもを預かることができる人（所定の研修を受講）

援助内容 保育所・幼稚園までの送迎や保育終了後の預かり、通院や冠婚葬祭など保護者の外出時の預かりなど

利用料 曜日や時間帯により、1時間700円～900円

問い合わせ ファミリー・サポート・センターながさき 長崎市社会福祉協議会(恵美須町4-5) ☎095-829-6244 長崎市保育会(諏訪町9-12) ☎095-829-7714

2 子育て世帯訪問支援事業

家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援者が訪問し、家事、育児等の支援を行います。

対象 家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦のいる家庭で、訪問支援が必要なご家庭（市内にお住まいで、18歳未満のお子さんがいる家庭）
（例）ヤングケアラー、多胎児、保護者または児童に疾病や障害がある、身近に支援者がいない 等

援助内容 家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行など）
育児支援（保育所等への送迎、一時的な子どもの保育など）

利用料 世帯の区分に応じて料金が異なります

	利用者負担額	
	延べ利用時間数 ×	延べ利用件数 ×
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	300円	190円
市民税所得割課税額 77,101円未満世帯	600円	530円
その他世帯	1,500円	930円

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

3 病気や出産で子どもの面倒を見ることができないとき

ショートステイ 保護者が一時的に児童の養育が困難となった時に、概ね7日以内の期間で、児童を児童福祉施設でお預かりします。

トワイライトステイ 仕事等のために帰宅が夜間になる場合、児童を児童福祉施設に通所させ、生活のお世話をします。

施設 **1歳～18歳未満** 浦上養育院（石神町）、マリア園（南山手町）、明星園（磯道町）
0歳～18歳未満 光と緑の園（大村市）、バオバブの家（長崎市）

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

4 病児・病後児保育

スマートフォンでの確認はコチラ▶



お子さんが病気または病気回復中で保育所等に行けず、家庭で育児ができない場合に、お子さんを一時的にお預かりする施設です。

中央橋こどもデイケア「あひるっこルーム」 江戸町 5-14 月香園ビル4階 【ふくだこどもクリニックに付設】 ☎095-821-8867

病児保育にこにこルーム 本原町 1-23 【中山小児科クリニックに付設】 ☎095-843-5327

病児保育室「あおむし」 かき道3丁目 2-9 【幼保連携型認定こども園かき道ピノキオこども園に付設】 ☎095-838-5514

病児保育「クローバー」 滑石2丁目 9-9 【りゅうキッズクリニックに付設】 ☎095-865-6559

※いなさこどもデイケア「ボン クラージュ」(弁天町)については、令和4年度末(令和5年3月末)で閉所いたしました。

5 保育所等での一時預かり・一時保育

実施園の確認は →P27～30

保護者の方のいろいろな事情で、一時的に保育が必要なお子さんを、認可保育所等でお預かりします。
保育時間や利用料は、各実施園で異なりますので、一時預かり・一時保育実施園へ直接お問い合わせください。

スマートフォンでの確認はコチラ▶





児童虐待

児童虐待とは・・・ 虐待は、子どもに対する極めて重大な人権侵害です。

身体的虐待

- なくる、ける、首をしめる、熱湯をかける、おぼれさせる、タバコの火を押しつける、からだを激しく揺さぶる・・・など

保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)

- 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に置き去りにする、病気やけがなどをしても病院に連れて行かない、家に閉じ込める・・・など
- 一緒に暮らしている人が子どもを虐待しているのに、親が見て見ぬふりをする

性的虐待

- 性交や性的な行為を要求する、ポルノの被写体にする・・・など

心理的虐待

- 「産むんじゃなかった」「死んでしまえ」などのひどい言葉で傷つける、わざと無視する、ほかのきょうだいと差別をする・・・など
- 子どもの目の前で、夫やパートナーがその相手に暴力をふるうこと（DVを目撃させてしまうこと）

虐待が疑われる親子に気づいたら・・・

虐待通告は、私たちの義務です。

虐待かもしれない・・・という段階でも、連絡（通告）してください。
子どもだけでなく、親も援助を求め苦しんでいることが多いのです。

親子を救うために、必ずお電話ください。

虐待しているかも・・・、虐待してしまいそう・・・ と不安な保護者のかたへ

- 子育てでイライラしてしまい子どもを怒ってしまう
- 子どもがかわいくないと思ってしまう
- 子どもに関心がない など

**1人で悩まないで、まずお電話ください。
子ども本人からの相談も受け付けています。**

子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
通告は義務＝権利
- 2 「しつけのつもり・・・」は言い訳
子どもの立場で判断
- 3 ひとりで抱え込まない
あなたにできることから即実行
- 4 親の立場より子どもの立場
子どもの命が最優先
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません

子どもについての各種相談は、

P13～14→各種相談窓口 をご覧ください。

こども・子育てイーカオ相談 専用ダイヤル

相談時間 / 平日 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
(祝日・年末年始除く)

その他にも、子育てサポート課への直通電話もあります。

はいつつじます みんなにつこり
☎095-822-3725

(直通) ☎095-829-1255

子どもの命に関わるような緊急の場合には、児童相談所や最寄りの警察署へ連絡してください。

長崎市を管轄する児童相談所
長崎こども・女性・障害者支援センター

☎095-844-6166

児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く
☎ **1 8 9** 番



子育てについて

障害のある子ども

1 手帳の交付

身体障害者手帳

身体に障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対象 視覚や聴覚、肢体不自由、音声・言語機能、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能等に永続すると認められる障害のある児童

療育手帳

知的障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

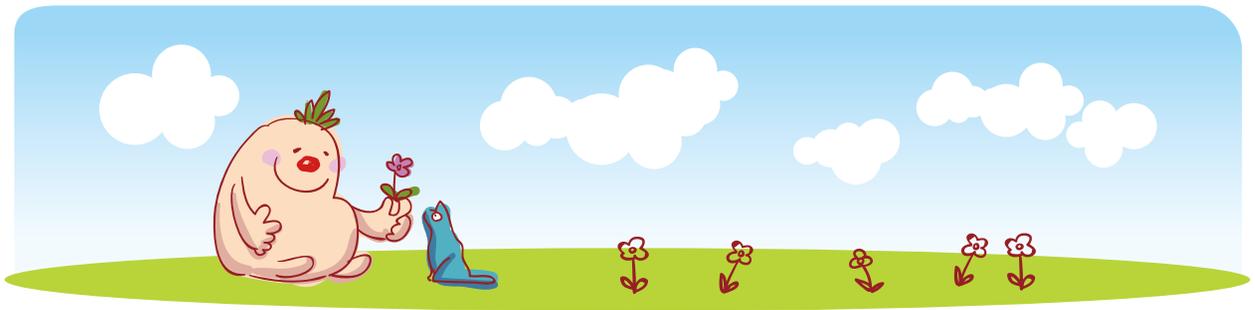
対象 長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて知的障害があると判定された児童

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対象 長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて精神障害があると判定された児童

手続き 各地域センター **問い合わせ** 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141



2 手当や医療費

障害児福祉手当

対象 在宅の20歳未満で重度の障害のある児童に手当を支給します。

支給額 月額 15,220 円

手続き 各地域センター

問い合わせ 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

特別児童扶養手当

対象 身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を監護、養育している父母又は養育者に手当を支給しています。

支給額 月額：1級（重度）53,700 円、2級（中度）35,760 円

手続き 各地域センター

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

心身障害者福祉医療費

対象 身体障害者手帳1～3級、又は療育手帳A1、A2、B1、精神障害者保健福祉手帳1級の方が保険診療を受けたとき、その医療費の一部を公費で負担します。（子ども福祉医療（P.9）の対象者は除く。）

支給額 身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1級（通院医療のみ）、医療取扱機関ごとに一部負担金の額から1日につき800円（1か月につき、1,600円を限度）を差し引いた額 ただし、薬局の保険給付を受けたときは、一部負担金に相当する額

※身体障害者手帳3級及び療育手帳B1

医療取扱機関ごとに一部負担金の額から1日につき800円（1か月につき1,600円を限度）を差し引いた額の2分の1 ただし、薬局の保険給付を受けたときは、一部負担金に相当する額の2分の1

手続き 各地域センター **問い合わせ** 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

自立支援医療（育成医療）給付

対象 身体に障害のある児童に対し、早い時期に治療し、将来生活していくために必要な能力を持たせるための医療を給付する制度で、指定医療機関において治療が受けられ、その医療費の一部を公費で負担します。

支給額 所得に応じて異なります。 **手続き** 各地域センター **問い合わせ** こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

3 生活の支援

障害により日常生活が制限される方を支援するため、次のようなサービスがあります。また、利用にあたっては、事前に申請手続きが必要です。

費用 原則1割の利用者負担や食費などの実費負担があります。

ホームヘルパーの利用

障害のために日常生活を営むのに著しく支障がある児童が、食事や入浴の介助、社会参加のため外出介助などのサービスを利用できます。

問い合わせ 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

ショートステイの利用

障害児を介護しているご家族が冠婚葬祭や疾病等の理由により介護できない場合に、施設への短期入所（宿泊・日中預かり含む）が利用できます。

問い合わせ 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

障害児通所支援

障害児が利用できるサービスとして、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等があります。

問い合わせ 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

タイムケアの利用

障害のある小学生～高校生を対象として、放課後や長期休暇時の活動の場を提供し、社会適応訓練などを行います。

問い合わせ 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

交通費助成事業

●福祉タクシー

対象 市内にお住まいの在宅の方で次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1、2級で常時車いす使用者
- ②療育手帳A1、A2所持者
- ③視覚障害1級で世帯全員が所得税非課税で各種条件に該当する方

助成内容 500円相当のタクシー利用券48枚を交付（リフト付タクシー利用可能）

●バス、電車、タクシー、ガソリン、船舶利用への助成

対象 身体障害者手帳1～3級、及び4～6級で70歳以上の方、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者

助成内容 年間3,000円（中学生以上5,000円）相当の助成

問い合わせ 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

補装具の交付・修理

義足、車いす、補聴器等により身体的な不自由を補う必要がある時に、その交付や修理にかかる費用の一部を補助しています。（原則1割負担）

対象 身体障害者手帳保持者、障害者総合支援法の対象疾病患者（366疾病）

手続き 各地域センター

問い合わせ 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

日常生活用具の給付

特殊寝台や入浴補助用具、ストマ装具などの日常生活用具を給付しています。（原則1割負担）

対象 身体障害者手帳保持者、障害者総合支援法の対象疾病患者（366疾病）

手続き 各地域センター

問い合わせ 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

発達障害児への支援

発達障害児・者のために関係機関と連携し、発達障害に対する課題等を把握するとともに、講演会開催やパンフレット配布など発達障害に対する啓発活動を実施しています。

問い合わせ 障害福祉課・総務企画係 ☎095-829-1141



幼稚園・保育所・認定こども園など

●教育・保育施設

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



	幼稚園 P24	保育所 P26	認定こども園 P29	小規模保育事業 P31
概要	小学校以降の教育の基礎を作るための、幼児期の教育を行う学校	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う施設	幼稚園と保育所の機能をあわせもち、教育・保育を一体的に行う施設	少人数の単位で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う施設
対象年齢	満3歳から就学前	0歳から就学前	0歳から就学前	0歳から2歳(※3)
対象児童	教育を希望する児童	保育の必要な事由に該当する児童	教育利用：幼稚園と同じ 保育利用：保育所と同じ	保育の必要な事由に該当する児童(3号認定)(※3)
利用者負担	保育料：市が設定(※1) 支払い：園へ	保育料：市が設定 支払い：市へ	保育料：市が設定 支払い：園へ	保育料：市が設定 支払い：園へ
利用時間	教育標準時間 (4時間程度)	保育標準時間 (最長11時間)(※2) 保育短時間 (最長8時間)(※2)	教育利用：幼稚園と同じ 保育利用：保育所と同じ	保育標準時間 (最長11時間)(※2) 保育短時間 (最長8時間)(※2)

(※1) 子ども・子育て支援制度に移行していない幼稚園は各施設で設定します。

(※2) 保育標準時間は保護者の就労がフルタイム、保育短時間は、保護者の就労がパートタイムを想定。保育標準時間・短時間の対応時間は各施設で設定しています。

(※3) 現在、実施している小規模保育事業は地域の実情により0歳から就学前までを対象としています。

各施設の利用手続きについて

Point!

1 市の「認定」が必要です

スマートフォンでの確認はコチラ▶



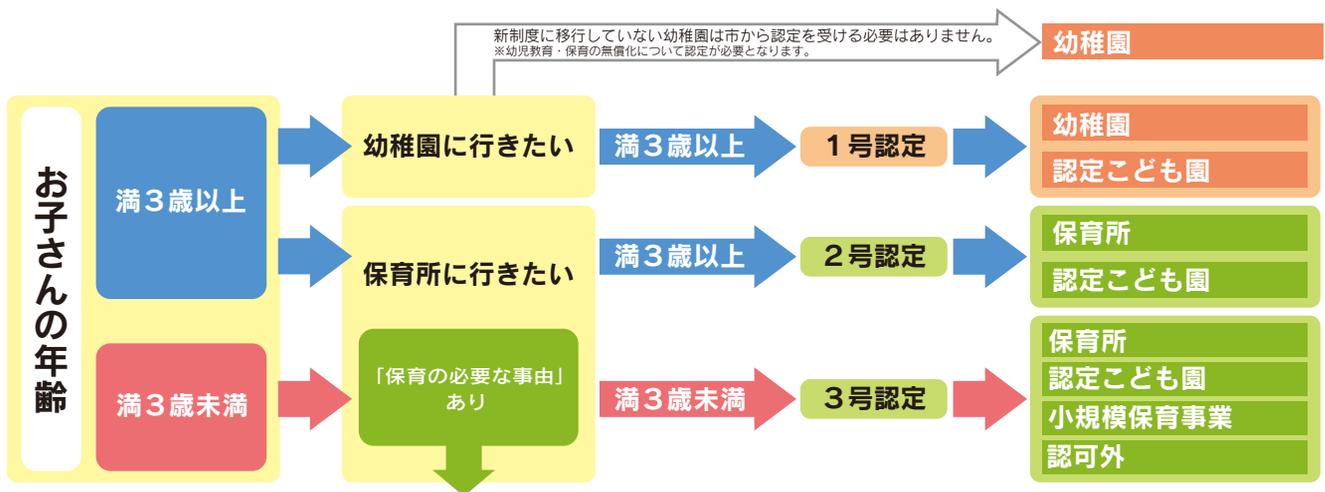
幼稚園や保育所などの教育・保育施設を利用するためには長崎市から教育・保育を受けるための「認定」を受けることが必要です。「認定」にはお子さんの年齢や保育の必要性に応じて区分(1号・2号・3号)があり、利用できる施設も異なりますので、下図でご確認ください。

注意

- 「認定」はお住まいの(住民票のある)市町村で行います。他市町村の施設を利用したい(広域入所)場合も、まずは、お住まいの市町村へお尋ねください。
- 認可保育所及び認定こども園は、全ての施設が子ども・子育て支援新制度に移行していますが、幼稚園は新制度に移行していない施設もあります。新制度に移行していない幼稚園の利用を希望する場合は、「認定」を受ける必要はありません。

Point!

2 認定区分を確認しましょう



保育の必要な事由(「保育の必要性」)

- ① 就労
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・負傷・障害
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧ 虐待、DV
- ⑨ 育児休業をする際に、既に保育利用中の子どもの継続利用が必要であると認められること

Point!

3 利用手続きの流れを確認しましょう

利用するための手続きは、1号認定の場合と2・3号認定の場合で異なります。

1号認定 幼稚園・認定こども園を希望の場合

- ① 希望する施設に直接利用希望申し込みをします。
- ② 施設から入園の内定が通知されます。
※定員超過の場合は選考
- ③ 施設に認定申請書を提出します。
- ④ 市から認定証が交付されます。
- ⑤ 施設で入園手続きを行ってください。
(施設で重要事項の説明を受けてください)
- ⑥ **利用開始**
(利用者と施設の契約締結)

※新制度へ移行していない幼稚園は、③④は不要です。
(新制度に移行している幼稚園は、令和5年4月現在で、**市立高島幼稚園・みやま幼稚園・小ヶ倉幼稚園・日見幼稚園・滑石中央幼稚園・あやめ東幼稚園・くろみ西幼稚園・くろみ北幼稚園・諏訪幼稚園・大園幼稚園・深堀純心幼稚園**です)

2号・3号認定 保育所・認定こども園を希望の場合

- ① 市に「保育の必要性」の認定申請と「保育施設利用申込」をします。
- ② 申請者の希望、定員の空き状況などに応じ、保育の必要性の程度を踏まえて、市が利用調整します。
- ③ 利用施設が決まれば、「認定証」と「利用調整結果通知書」を送付します。
- ④ 利用が決定した施設で入園手続きを行ってください。
(施設で重要事項の説明を受けてください)
※施設の利用ができない場合は「待機通知書」を送付します。
- ⑤ **利用開始**
(保育所：市と利用者の契約締結)
(認定こども園：利用者と施設の契約締結)

※申込みの受付期間等は年度によって異なりますので、1号認定は各施設へ、2・3号認定は幼児課へお問い合わせください。
※医療的ケアが必要なお子さんと、保育所等の入所をご希望される場合は、ご案内などさせていただきますので、事前に幼児課へご相談ください。

Point!

4 保育料（利用者負担）を確認しましょう

子ども・子育て支援新制度における保育料（利用者負担）は、国が定める上限額よりも低い利用者負担額（保育料）を長崎市が設定し、子育て世帯の負担軽減に努めており、世帯の所得状況や認定区分で保育料が異なります。また、ひとり親家庭等については負担を軽減しています（市民税所得割額 77,101円未満）。

幼児教育・保育の無償化により、1号認定と2号認定の保育料は0円です。

保育料（利用者負担）

（令和5年4月現在）

階層		区 分	3号認定(注)		1号・2号認定	
1号	2・3号		標準時間	短時間		
A	A	生活保護世帯	0円	0円	0円 (副食費も免除)	
B	B	市民税非課税世帯				
C	C	非課税 48,600円未満				
D1	D1	77,101円未満				
		市民税所得割課税額	97,000円未満	24,000円	21,600円	0円 (副食費は実費負担) ※第3子以降は免除
D2	D2	169,000円未満	37,000円	33,300円		
D3	D3	301,000円未満	47,000円	42,300円		
D4	D4	397,000円未満	51,000円	45,900円		
D5	D5	397,000円以上	58,000円	52,200円		

(注)年度途中で満3歳になり、3号から2号になった場合でも、年度末までは3号認定の保育料となります。



幼稚園・保育所・認定こども園など

多子世帯の負担軽減

3号認定保育料

小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については0円とします。また市民税所得割97,000円未満の世帯は、同一世帯の最年長の子ども(概ね満18歳までの子ども)から数えて2人目は上記の半額、3人目以降は0円となります。

ひとり親家庭等の負担軽減

3号認定 保育料	階層	区分	保育料	
			標準時間	短時間
	C	市民税所得割課税額 48,600円未満	7,500円	6,700円
	D1の一部	市民税所得割課税額 77,101円未満	9,000円	8,100円

※2人目以降は0円となります。

減免について

保護者の収入が著しく減少したこと等(倒産、解雇等)により、保育料の負担が困難と認められる場合は、減免の対象となる場合があります。

副食費(おかず・おやつ代)の実費徴収について

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月1日から始まり、1号・2号認定の保育料については無償化されましたが、これまで2号認定の保育料に含まれていた副食費(おかず・おやつ代)は、実費(各施設が定める額)を各施設に支払うこととなります。(世帯状況により免除される場合があります。下表をご確認ください。)

なお、3号認定の子どもについては、従来通り給食費が保育料に含まれていますので、実費額の負担はありません。

階層		区分	1号認定		2号認定		
1号	2号		第1子 第2子	第3子以降	第1子 第2子	第3子以降	
A	A	生活保護世帯	免除		免除		
B	B	市民税非課税世帯					
	C	非課税					
C	C	48,600円未満					
D1	D1	市民税所得割課税額	77,101円未満	免除 (概ね18歳までの範囲で子の数を数える)	免除 (概ね18歳までの範囲で子の数を数える)		
			97,000円未満				
D2	D2		169,000円未満			実費負担 (施設ごとに異なります)	実費負担 (施設ごとに異なります)
D3	D3		301,000円未満				
D4	D4		397,000円未満				
D5	D5		397,000円以上				

問い合わせ 幼児課・保育係

☎095-829-1142

幼児教育・保育の無償化について

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から3歳児から5歳児の子ども及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

1 認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

●保育所・認定こども園（保育利用）

保育料の無償化

4月1日時点で3～5歳の子ども
住民税非課税世帯の4月1日時点で0～2歳の子ども

●幼稚園・認定こども園（教育利用）

保育料の無償化

満3歳から対象

預かり保育利用料の 無償化

在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(※)が対象

●無償化されるのは、「その月の利用日数 × 450 円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額です。
(上限は月額 11,300 円)

(※)満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、住民税が課税されている世帯については別途長崎市の独自補助(月額 3,000 円まで)が受けられます。

●延長保育料や主食費(ごはん・パン代)、副食費(おかず・おやつ代)は無償化の対象外のため、別途支払う必要があります。

●送迎バス代や行事にかかる費用なども無償化の対象外です。

〈副食費の免除について〉

年収360万円未満相当世帯は第1子から、年収360万円以上相当世帯は第3子(※)以降の子どもについて、副食費を免除

(※)第3子の数え方

幼稚園・認定こども園(教育)は小学校3年生から3歳までの子どもを数えて第3子以降の子ども、保育所・認定こども園(保育)は小学校入学前から数えて第3子以降の子どもを数えます。

長崎市独自の取組として、年収470万円未満相当世帯は年齢制限を無くし、最年長の子どもから第3子以降の子どもを数えます。

2 私学助成幼稚園（国立大学附属幼稚園含む）

保育料・入園料の 無償化

全ての在園児(満3歳児も対象)(入園料は入園初年度のみ)

●無償化される上限額は、保育料と入園料を月額に換算した金額の合計で、月額 25,700 円まで

※国立大学附属幼稚園は月額 8,700 円。

預かり保育利用料の 無償化

在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(※)が対象

●無償化されるのは、「その月の利用日数 × 450 円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額。
(上限は月額 11,300 円)

(※)満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、住民税が課税されている世帯については別途長崎市の独自補助(月額 3,000 円まで)が受けられます。

●給食費、送迎バス代や行事にかかる費用などは無償化の対象外です。

〈副食費の免除について〉

上記①の 〈副食費の免除について〉 と同様



幼稚園・保育所・認定こども園など

3 認可外保育施設など

各利用料(※)の無償化

施設等に支払った利用料を幼児課に請求する必要があります。

- 無償化される上限額は、4月1日時点で3～5歳の子どもは月額37,000円まで、住民税非課税世帯の4月1日時点で0～2歳の子どもは月額42,000円まで、上限額の範囲内で、複数施設の利用が可能

(※)認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターの利用料

4 無償化に必要な手続き

認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

「保育料」に関しては、必要な手続きはありません。
 「預かり保育」の利用料が無償化となるためには、「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。
 (「預かり保育」の利用料が無償化となるのは「教育利用」のみ)

私学助成幼稚園・認可外保育施設など

認定を受ける必要があります。
 私学助成幼稚園のみを利用される場合、「保育の必要性」の認定は不要です。
 預かり保育や認可外保育施設などを利用される場合、「保育の必要性」の認定が必要です。

(※)保育の必要性について

認可保育所、認定こども園(保育)を利用するためには、仕事や病気などにより家庭内で児童を保育することができない(=保育の必要性がある)と認められる必要があります。預かり保育や認可外保育施設などを利用されるお子さまで、無償化の対象となるためには同様の「保育の必要性」の認定を市から受けることが必要です。

問い合わせ 幼児課・保育係

☎095-829-1142



無償化早見表

無償化の認定に関係すること▶



利用料の請求に関係すること▶



	認可保育所 認定こども園 (保育部分)	認定こども園(教育部分) 施設型給付幼稚園		私学助成幼稚園		認可外保育施設 など
		教育部分	預かり保育	教育部分	預かり保育	
3～5歳 (4月1日時点の年齢)	○	○	● (11,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (11,300円/月)	● (37,000円/月)
満3歳児 (3歳になった日から 最初の3月31日までに ある子ども)	/	○	×	○ (25,700円/月)	×	/
住民税非課税世帯 の満3歳児 (上記と同様)	/	○	● (16,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (16,300円/月)	/
住民税非課税世帯 の0～2歳 (4月1日時点の年齢)	○	○...無償(カッコ内は上限額)、×...無償化の対象外 ●...無償(カッコ内は上限額・保育の必要性の認定が必要)				● (42,000円/月)



幼稚園について

妊娠から出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・認定こども園など

小・中学校について

ひとり親家庭への手当など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種について

長崎市の小児医療機関一覧

主な担当窓口一覧

耳より情報

1 入園するには

毎年秋ごろに各幼稚園が入園願書の配布・願書受付を行いますので、入園を希望する施設へ直接お申し込みください。

(P20 1号認定の利用手続きの流れをご確認ください。)

	市立幼稚園	国立幼稚園	私立幼稚園
対 象	市内に住む3～5歳児	3～5歳児	3～5歳児
手 続 き	10月に願書配布、受付は11月ごろから幼稚園で行います。	11月に願書配布、受付を幼稚園で行います。	10月に願書配布、受付は11月ごろから各幼稚園で行います。
問 い 合 せ	幼児課・管理係 ☎095-829-1142 高島幼稚園 ☎095-896-2075	長崎大学教育学部附属幼稚園 ☎095-819-2288	各私立幼稚園 ☎→ P25

2 保育料（利用者負担）について

新制度に移行している幼稚園

無償化の対象です。

(P22 「①認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園」の保育料の無償化部分をご確認ください。)

新制度に移行していない幼稚園

各園で設定した保育料となります。

無償化の対象です。

(P22 「②私学助成幼稚園（国立大学附属幼稚園含む）」の保育料・入園料の無償化部分をご確認ください。)

3 預かり保育（一時預かり）・私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金について

私立幼稚園等の預かり保育（一時預かり）実施園では、保護者の都合により通常保育の保育時間では対応できない場合、時間を延長してお預かりしています。また、保護者の就労など保育が必要な理由により利用されている場合は、負担している利用料の一部を補助します。必要な書類を添付して幼稚園等を通じて申請してください。

無償化の対象です。(P22 【預かり保育料の無償化】部分をご確認ください。)

コラム Column

お子さんと一緒に保育所・幼稚園へ遊びにきませんか？

子育て家庭の皆さんに園庭を開放しています。お子さんの遊び場、保護者同士の交流の場として、子育てについての疑問や相談したいことを気軽にお話ください。親子のふれあいや子育て仲間の友達の輪が広がるでしょう。園庭開放の日程については、各保育所・幼稚園に直接お尋ねください。



スマートフォンでの確認はコチラ▶





幼稚園について

4 施設一覧

※1 新制度に移行している幼稚園です。利用手続き等については、19～20ページをご覧ください。
 ※2 △は相談に応じます。

(令和5年4月現在)

市立

地区	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児 保育	預かり 保育	障害児 保育	園庭 開放
南2	高島幼稚園 (※1)	高島町2709番地11	095-896-2075	40	8:00～12:00	○	○	△	△

国立

地区	施設名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児 保育	預かり 保育	障害児 保育	園庭 開放
北部	長崎大学教育学部附属幼稚園	文教町4番23号	095-819-2288	96	9:00～13:30	○			○

私立

地区	施設名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児 保育	預かり 保育	障害児 保育	園庭 開放
中央	長崎女子短期大学附属幼稚園	弥生町19番2号	095-823-7981	245	10:00～14:00	○	○	○	○
	諏訪幼稚園 (※1)	上山町18番1号	095-824-7583	75	9:00～15:00	○	○	○	○
東部	日見幼稚園 (※1)	網場町432番地	095-839-4510	45	9:00～14:30	○	○	△	△
	あやめ東幼稚園 (※1)	戸石町1476番地13	095-830-1900	35	10:00～14:30	○	○	△	○
西部1	くるみ西幼稚園 (※1)	大浜町298番地	095-865-1364	105	9:00～14:00	○	○	△	○
北部	滑石中央幼稚園 (※1)	滑石4丁目1396番地42	095-856-2031	75	10:00～14:00	○	○		○
	住吉幼稚園	千歳町15番19号	095-844-1760	140	9:00～14:00	○	○	△	○
	大園幼稚園 (※1)	滑石6丁目13番7号	095-856-2807	60	10:00～14:00	○	○	△	○
	くるみ北幼稚園 (※1)	横尾4丁目1番30号	095-857-5923	210	9:00～14:00	○	○	△	○
	みやま幼稚園 (※1)	滑石3丁目19番50号	095-856-2889	100	7:30～15:00	○	○	○	○
南部1	小ヶ倉幼稚園 (※1)	小ヶ倉町1丁目570番地1	095-878-7656	25	9:00～14:30	○	○	△	○
南部2	深堀純心幼稚園 (※1)	深堀町5丁目291番地	095-871-3426	75	9:00～14:30	○	○	○	○
	おとり幼稚園	深堀町1丁目293番地5	095-871-1775	240	9:00～15:00	○	○	△	○

スマートフォンでの
 マップ検索はコチラ▶





保育所について

認可保育所は児童福祉法に基づく施設です。就労などのため家庭で保育ができないなど保育の必要な理由がある場合に入所できます。仕事をもつ保護者などのために、0歳から小学校就学前までの子どもの保育を行い、子育てと保護者の就労のお手伝いをします。



1 入園するには

認可保育所への入所を希望する場合は、幼児課・各地域センターにお申し込みをしていただく必要があります。入所を希望する時期によって受付期限がありますのでご注意ください。

対象	保護者の就労や病気等のために、家庭で保育できない0歳から小学校就学前児童 (「保育が必要な事由」に該当する必要があります。P19「保育が必要な事由」をご確認ください。)
手続き	幼児課・各地域センターにお申し込み
問い合わせ	幼児課・保育係 ☎095-829-1142

※注意 ～保育の利用申込みには受付期限があります！～

令和6年1月までの入所希望・・・希望月の前月10日まで
 令和6年2～4月の入所希望・・・令和5年12月10日まで（4月希望のみ11月ごろから受付開始）
 令和6年5月以降の入所希望・・・希望月の前月10日まで
 ※令和6年2月以降の入所希望の受付期限は予定です。

2 保育料（利用者負担）について

入所児童の年齢及び世帯の市民税所得割課税額等に応じて市が定めた保育料となります。
 (P20「保育料（利用者負担）」の3号認定部分をご確認ください。)

問い合わせ 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

3 延長保育について

支給認定区分を超える保育が必要となった場合に、通常保育とは別に保育します。通常保育とは別料金となり、各施設で設定しています。

4 施設一覧

(令和5年4月現在)

市立

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	送迎バス
中央	伊良林保育所	中川1丁目11-17	095-823-3366	7:15~19:00	120	
	中央保育所	諏訪町9-22	095-821-6736		140	
	緑ヶ丘保育所	館内町5-24	095-822-9351		120	
	仁田保育所	稲田町12-22	095-822-7045		90	
北部	大手保育所	大手1丁目2-5	095-845-0650	7:15~19:00	80	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



妊娠から
出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・
認定こども園など

小・中学校
について

ひとり親家庭
への手当など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種
について

長崎市の
小児医療機関一覧

主な
担当窓口一覧

耳より情報



保育所について

私立

(令和5年4月現在)

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
中央	しらゆり保育園	筑後町3-31	095-824-5522	7:00~20:00	100	○	
	お告げの聖母保育園	中町1-7	095-823-1810	7:00~19:00	140		
	友愛八幡町保育園	八幡町3-5	095-822-5079	7:00~19:30	120		
	若宮保育園	伊良林2丁目15-43	095-825-7299	7:00~19:00	30	○	
	長照寺保育園	白木町10-21-10	095-821-5283	7:00~19:00	70	○	
	慈光保育園	鍛冶屋町5-74	095-822-7877	7:00~19:00	60	○	
	小島保育園	上小島4丁目4-15	095-827-5855	7:00~19:00	50		
	田上保育園	田上1丁目17-20	095-827-1511	7:15~19:45	70	○	○
	星座保育園	江戸町7-6	095-823-8925	7:30~20:30	60		
	大浦児童園	日の出町1-24	095-822-8082	7:00~19:00	50		○
	桐ノ木保育園	出雲1丁目4-1	095-822-4982	7:00~19:00	60	○	○
	聖徳保育園	銭座町4-59	095-845-8699	7:15~19:15	90		
	ほほえみ保育園	魚の町6-20-7	095-811-0500	7:00~19:00	36	○	
	アルムの風保育園	魚の町1-23-107	095-829-2272	7:30~19:00	20	○	
	恵愛保育園	下西山町2-79	095-826-8888	7:00~19:00	80	○	○
東部	放光保育園	古賀町849-3	095-839-7944	7:00~19:00	80		
	戸石保育園	戸石町1263-2	095-830-2003	7:00~19:00	140	○	
	おひさま保育園	東町1953-4	095-837-0012	7:00~21:00	130	○	○
	日見保育園	網場町454	095-838-2092	7:00~19:00	90		
	教宗寺保育園	矢上町41-8	095-838-3533	7:15~19:15	160		
	つばさ保育園	宿町150-1	095-839-0283	7:00~19:00	150		
	ひよこ保育園	中里町1594-5	095-838-3200	7:00~19:00	80	○	
	ひよこ保育園分園(1歳未満児)	中里町1605-21	095-838-3200	7:00~19:00	40		
	結宅保育園	矢上町34-7	095-894-8738	7:00~19:00	75	○	
TONTON輝保育園	平間町693-10	095-839-1898	6:00~21:00	30	○		
南部1	日吉幼児園	飯香浦町3149-1	095-836-0333	7:00~18:00	20	○	○
	ロザリオ保育園	新戸町3丁目14-2	095-878-4251	7:00~19:00	110	○	
	ダイヤモンド保育園	ダイヤモンド1丁目38-16	095-879-2408	7:00~19:00	70	○	
	唯念寺保育園	磯道町568	095-878-8854	7:30~19:00	60	○	
	鶴見台保育園	鶴見台1丁目15-12	095-878-0392	7:00~19:00	70	○	○
	鶴見台保育園分園(3歳未満児)	柳田町58-1	095-878-8585	7:00~19:00	50	○	○
	森の風保育園	末石町159-3	095-878-8578	7:00~19:00	80	○	○
	森の風保育園分園(2歳未満児)	深堀町1丁目11-6	095-801-1556	7:00~19:00	—	○	○
	茂木保育園	茂木町75-9	095-836-0109	7:30~19:30	120		
こばと保育園	戸町4丁目7-20	095-879-0509	7:00~19:00	60		○	
南部2	高浜保育園	高浜町3427	095-894-2062	7:00~19:00	40	○	
	香焼保育所ふるさと	香焼町499	095-871-5577	7:15~18:15	100		
	あそびの杜保育園	布巻町111-9	095-892-7070	7:00~19:00	110	○	○

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。



○印は、一時預かり・一時保育を実施している施設です。また、開所時間には延長保育時間を含みます。

私立

(令和5年4月現在)

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
西部1	親愛園	飽の浦町8-42	095-862-2102	7:00~19:00	20	○	
	旭保育園	旭町24-9	095-861-8889	7:00~19:00	70	○	
	稲佐保育園	稲佐町17-17	095-861-3621	7:00~19:00	130	○	○
	木鉢双葉園	木鉢町2丁目53	095-865-1713	7:00~18:45	60	○	
	小百合園保育所	小瀬戸町1007-110	095-865-1357	7:00~18:45	90	○	
	神ノ島愛児園	神ノ島町2丁目131	095-865-1777	7:00~18:30	50	○	
	式見保育園	式見町621	095-841-0152	7:00~19:00	80	○	○
	三重保育園	三重町127	095-850-1060	7:00~19:00	60	○	○
	小江原保育園	小江原2丁目25-1	095-847-9248	7:00~19:00	60	○	
	長崎聖マリア保育園	小江原4丁目39-33	095-846-1126	7:00~19:00	80		
	城山保育園	城山町29-4	095-861-2643	7:00~19:00	80		
	友愛富士見町保育園	富士見町21-18	095-861-8190	7:00~19:00	100	○	
	よつば保育園	畝刈町1613-278	095-894-4280	7:00~19:00	110		
西部2	出津愛児園	西出津町2151	0959-25-0067	7:00~19:00	20	○	
	黒崎聖母保育園	上黒崎町48-1	0959-25-0050	7:00~19:00	30	○	
	尾戸保育園	琴海尾戸町1735-3	095-885-2642	7:00~18:30	60	○	○
	形上保育園	琴海形上町2099	095-885-2615	7:15~18:45	50	○	○
	琴海保育園	琴海村松町709-4	095-884-2166	7:15~18:15	60		
にしうみ保育園	西海町1981-1	095-884-1418	7:15~18:15	50			
北部	にしやま保育園	西山4丁目648	095-827-5459	7:00~19:00	40	○	
	西山台保育園	西山台2丁目8-9	095-847-6713	7:00~22:00	80		
	西浦上保育園	清水町5-69	095-848-2474	7:00~19:00	90		
	もとお保育園	江平2丁目2-1	095-846-2632	7:00~19:00	60	○	
	山王保育園	坂本2丁目6-53	095-844-1792	7:00~19:00	100	○	○
	さくら保育園	三原1丁目4-16	095-845-0616	7:00~19:00	120	○	
	みはら保育園	三原2丁目13-27	095-845-7301	7:00~19:00	70	○	
	うみのほし保育園	石神町14-37	095-845-1732	7:00~19:00	90	○	
	滑石センター保育園	滑石3丁目12-14	095-856-1028	7:00~19:00	140		
	長崎北保育園	滑石3丁目32-6	095-857-2835	7:00~20:00	160	○	○
	ピツバラ保育園	滑石4丁目1396-42	095-856-3556	7:00~19:00	35	○	
	あゆみ保育園	けやき台町6-2	095-842-1504	7:00~19:00	60		
	女の都青い鳥保育園	女の都4丁目14-3	095-844-9124	7:00~19:00	50		
	山里平和保育園	平和町3-15	095-844-2421	7:00~19:00	130		
	ししの子保育園	昭和3丁目221-3	095-843-4405	7:00~19:00	32		
	虹が丘まめの木保育園	虹が丘町2405-1	095-865-8787	7:00~19:00	72	○	
	文教おながく保育園・凧	大橋町10-30	095-895-7233	7:30~19:00	20	○	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

空き状況の
確認はコチラ▶



スマートフォンでの
マップ検索はコチラ▶





認定こども園について

保護者が働いている・働いていないにかかわらず、子どもを受け入れ、教育と保育を一体的に行います（0～2歳は「保育の必要な事由」が必要です）。

また、認定こども園ではすべての子育て家庭を対象に、子育ての不安を軽減するための相談活動や親子の集いの場を提供します。

1 入園するには

認定こども園への入所を希望する場合、認定区分に応じて必要な手続きが異なります。

認定区分	1号認定	2号・3号認定
対象	満3歳～就学前児童の教育利用	0歳～就学前児童の保育利用
手続き	10月ごろに願書配布、受付は11月ごろから各認定こども園で行います。（園で入園の選考を行い、内定後、市に支給認定申請書を提出します。）	幼児課・地域センター、各施設に申込みを行います。（※保育所と同様に受付期限があります）
問い合わせ	各認定こども園 P29～30	幼児課・保育係 ☎095-829-1142

※注意 2・3号認定（保育の利用）の申込みには受付期限があります！

令和6年1月までの入所希望

希望月の前月10日まで

令和6年2～4月の入所希望

令和5年12月10日まで（4月希望のみ11月ごろから受付開始）

令和6年5月以降の入所希望

希望月の前月10日まで

※令和6年2月以降の受付期間については、予定となっております

2 保育料（利用者負担）について

入所児童の年齢及び世帯の市民税所得割課税額等に応じて市が定めた保育料となります。

（P20「保育料（利用者負担）」の3号認定部分をご確認ください。）

3 預かり保育、延長保育について

幼稚園と同じ「預かり保育」、保育所と同じ「延長保育」も行っています。

4 施設一覧

（令和5年4月現在）

市立

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎バス
中央	認定こども園 長崎幼稚園	魚の町1-16	095-824-9966	7:15～19:00	117		

私立

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎バス
中央	幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園	本河内2丁目2-2	095-822-8457	7:30～19:00	109		○
	幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	愛宕4丁目19-11	095-823-5074	7:00～19:00	155	○	○
	ざぼんちゃん浜町認定こども園	築町4-17	095-823-2204	7:30～19:00	75	○	
	幼保連携型認定こども園 大浦保育園	東山町5-1	095-823-5390	7:00～19:00	115	○	○
	幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	片淵3丁目11-7	095-822-5034	7:30～19:00	185	○	○
	認定こども園 大浦信愛幼稚園	小菅町27-2	095-824-9939	7:30～18:30	60		○
	認定こども園 桜町保育園	上町4-21	095-821-3861	7:00～20:00	122		○
	認定こども園 皓台寺幼稚園	寺町1-1	095-822-9263	7:30～19:00	60		
北部	幼保連携型認定こども園 たんぼほこども園	出雲3丁目1-39	095-827-8554	7:00～19:00	90		○
	幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	文教町13-15	095-845-7496	7:30～19:30	210	○	○
	認定こども園 みのりが丘幼稚園	大手3丁目11-1	095-846-3534	7:00～19:00	180		○
	認定こども園 女の都こども園	女の都3丁目2-4	095-847-5727	7:00～18:30	105	○	○
	認定こども園 百合幼稚園	葉山1丁目3-19	095-856-2285	7:00～19:00	256		○

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

空き状況の確認はコチラ▼

スマートフォンでの
マップ検索はコチラ▼



妊娠から
出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・
認定こども園など

小・中学校
について

ひとり親家庭
への手帳など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種
について

長崎市の
小児医療機関一覧

主な
担当窓口一覧

耳より情報

私立

(令和5年4月現在)

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎バス
北部	認定こども園 富士幼稚園 コスモス保育園	葉山1丁目29-3	095-856-8616	7:30~19:00	105		○
	長崎南山認定こども園	音無町9-34	095-840-0420	7:00~19:00	150	○	○
	住吉こども園	花丘町6-15	095-844-3652	7:00~20:00	215	○	
	青山こども園	青山町3-22	095-844-8254	7:00~20:00	135	○	
	幼保連携型ローザ認定こども園	本原町3-27	095-844-0567	7:00~19:00	46	○	
	葉山こども園	葉山1丁目24-1	095-857-5515	7:00~19:00	105	○	
	ざぼんちゃん浦上認定こども園	川口町2-14	095-849-2204	7:30~19:00	52	○	
	聖アントニオ幼稚園	三原2丁目23-9	095-845-0021	7:30~18:30	55		○
	認定こども園 長崎信愛幼稚園	上野町10-24	095-844-0345	7:30~18:30	200		○
	認定こども園 キンダーフィールド	坂本1丁目8-30	095-843-6118	7:00~19:30	110	○	
	赤迫こども園	住吉台町11-1	095-847-8622	7:00~19:00	125		○
	バンビーノこども園	大園町10-11	095-865-8800	7:30~19:30	51		
	幼保連携型認定こども園 滑石保育園	滑石5丁目2-31	095-856-1575	7:00~18:00	145		
幼保連携型認定こども園 聖母マリアこども園	若草町6-5	095-844-2667	7:00~19:00	125		○	
西部	幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	岩見町14-6	095-861-1832	7:30~19:00	200		○
	幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	小江原2丁目36-28	095-847-4119	7:30~19:00	105		○
	認定こども園 いなさ幼稚園	江の浦町1-20	095-861-4346	7:30~19:00	60	○	○
	認定こども園 長崎小鳩幼稚園 長崎小鳩保育園	京泊1丁目4-11	095-850-1555	7:00~19:00	175		○
	認定こども園 中央こども園	琴海戸根町2573-1	095-884-1427	7:00~19:00	195	○	○
	幼保連携型榎山認定こども園	榎山町1946	095-850-1415	7:00~19:00	115	○	○
	幼保連携型認定こども園 福田こども園	福田本町1694-2	095-865-1701	7:00~19:00	125	○	
	認定こども園 友愛社会館幼稚園	富士見町21-18	095-861-3171	7:00~19:00	110	○	○
	花園こども園	花園町7-17	095-861-7774	7:00~19:00	90		
	幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	三京町805	095-850-5148	7:30~19:30	95	○	○
	あぜかりこども園	畝刈町1005	095-850-2409	7:00~19:30	155	○	○
東部	認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	古賀町1520-4	095-839-0060	7:30~19:00	115		○
	幼保連携型認定こども園 かき道ビノキオこども園	かき道3丁目2-9	095-838-5514	7:00~19:00	152	○	
	認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園	田中町366	095-838-3756	7:30~19:00	175		○
	認定こども園 矢上幼稚園・こもれびnursery	平間町398	095-839-3001	7:30~18:30	228		○
南部	幼保連携型認定こども園 とまちこども園	戸町3丁目15-1	095-878-4890	7:00~19:00	105	○	○
	幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園 さくらんぼ保育園	新小が倉2丁目1-50	095-878-9875	7:30~19:30	190	○	○
	幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	晴海台町32-2	095-892-1486	7:00~19:00	158		○
	認定こども園 かがやき	野母町1820-2	095-893-0227	7:00~19:00	45	○	○
	深堀こころこども園	深堀町3丁目68	095-871-5293	7:00~19:00	145		○
	菜の花こども園	平山町477	095-878-2877	6:40~19:00	135	○	○
	幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	椿が丘町9-3	095-892-0171	7:00~19:00	65	○	○
	幼保連携型認定こども園 小ヶ倉こども園	小ヶ倉町2丁目390	095-878-3379	7:00~19:00	125		

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。



その他の保育施設について

1 小規模保育施設

保育所と同様に、就労などのため家庭で保育ができないなど保育の必要な事由がある場合に入所できる施設で、保育所より少人数（1施設あたり19人以下）で、原則として0歳から2歳の子どもを預かります。3歳以降、引き続き保育の利用を希望する場合は、施設が設定している連携施設（保育所）を利用することになります。

（ただし、近くに連携する施設が無いなど特別な場合は、引き続き小規模保育施設を利用することができます。）



現在、長崎市内の小規模保育施設は、伊王島町の「伊王島共生幼児園 ふるさと」の1箇所のみです。なお、「伊王島共生幼児園 ふるさと」では連携施設を設定していますが、地域的な特性を考慮し、特例として小学校就学前までの児童をお預かりしています。

小規模保育事業所への入所を希望する場合は、幼児課・保育係 ☎095-829-1142 までお問い合わせください。

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等
南2	伊王島共生幼児園 ふるさと	伊王島町2丁目513	095-898-2053	7:15~19:15	18	○

2 事業所内保育施設

公的に認可されていない保育施設です。企業が、従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置した保育施設です。お勤めの職場にお問い合わせください。

無償化の対象です。（P23 「③認可外保育施設など」をご確認ください。）

3 その他の認可外保育施設

公的に認可されていない保育施設です。対象児童年齢、サービス内容及び利用料は保育施設によって異なります。各施設にお問い合わせください。

無償化の対象です。（P23 「③認可外保育施設など」をご確認ください。）

4 施設一覧

（令和5年4月現在）

認可外保育施設

スマートフォンでの確認はコチラ▶



地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間
中央	プチ保育園	丸山町8-9 のざわビル2F	095-827-5450	24時間（月曜日のみ閉門時間2:00~8:00）
	ニチキッズ長崎新地保育園	新地町8-16 ミナトパークビル2F	095-811-0172	平日・土/7:30~20:30
	ごとうまち保育園	恵美須町7-12-1F	095-895-7776	平日・土/7:00~20:00
	育ちの家保育園	立山2丁目16-1	095-807-5871	平日・土/7:00~21:00
	ひこみのほし保育園	彦見町16-15	095-800-6781	平日・土・祝日/7:00~19:00
	長崎みらい保育園	賑町5-21 パークサイドトラヤビル1F	095-807-3599	平日・土・日/7:00~21:30
	ゆうき保育園	田上2丁目15-12	095-828-1332	平日・土・日/7:00~20:00
	認定こども園皓台寺幼稚園 もも組	寺町1番1号（認定こども園皓台寺幼稚園内）	095-822-9263	平日・土/7:30~19:00
北部	SKYE International （スカイインターナショナル）	滑石5丁目1-22	095-894-7111	平日/8:00~19:30、土/9:30~14:30
	みのりが丘ナーサリー	大手3丁目11-1（みのりが丘幼稚園内）	095-846-3534	平日/7:00~19:00、土/7:30~18:30
	青山ニュータウン保育園	油木町92-1	095-894-1122	平日・土・祝日/7:00~18:30
西部	フルフル保育サポート	昭和1丁目10-27昭和第一コーポ2F	090-1923-4245	平日・土・日/7:00~22:00
	キッズハーバー保育園	京泊2丁目8-12	095-801-2605	平日・土/7:00~19:00
東部	スマイル保育園	丸尾町6-17	095-801-5777	平日・土/7:00~20:00
	クレセール保育園	宿町729-1	095-832-0033	平日・土/7:00~20:00
南部	レモングラス保育園	かき道2丁目34-14	095-801-4140	平日・土/7:00~19:00
	みなみのかぜ保育園	蚊焼町649-1	095-832-5577	平日・土・日/7:00~20:00



小・中学校について



学校

小・中学校入学

小・中学校に入学するお子さんの保護者に1月末までに就学通知書を送付します。
就学通知書が届かない方はお問い合わせください。

問い合わせ 学校教育課・学務係 ☎095-829-1196

転校の手続き

住民登録の異動手続きをし、転入、転居の場合は、転入学届の交付を受け、転出の場合は転出証明書の交付を受けて、学校に持参してください。

問い合わせ 学校教育課・学務係 ☎095-829-1196

就学の援助

児童生徒就学援助費

- 対象** 小・中学校に通学するお子さんの就学費用に経済的に困りの方へ、教育に必要な経費の一部を支給します。
- 手続き** 通学する学校で申請書の配布及び申請受付
- 援助内容** 学用品費、修学旅行費、学校給食費など

問い合わせ 通学する学校または、教育委員会総務課・助成係 ☎095-829-1191

特別支援教育就学奨励費

- 対象** 市内の小・中学校の特別支援学級や通常学級に在籍し、一定の障害があるお子さんがいる方へ教育に必要な経費の一部を支給します。

手続き 通学する学校で申請書の配布及び申請受付

援助内容 学用品費、修学旅行費、学校給食費など

問い合わせ 通学する学校または、教育委員会総務課・助成係 ☎095-829-1191

就学支度資金貸付

就学支度のために、必要な資金をお貸しします。(相談は予約制となりますので、事前にお電話ください)

対象 母子家庭、父子家庭及び寡婦

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

コラム *Column*

「いかのおすし」を知っていますか？

子どもの成長に従って子どもたちの行動範囲もぐっと広がってきます。犯罪にあわないための約束ごととして「いかのおすし」を覚えさせましょう。

いざというとき明暗を分けるのは「声を出すこと」と「逃げること」です。本当に怖い目にあったときは、足がすくんで逃げるのができず、声も震えて出せないものです。普段から実際に練習しておきましょう。

また、防犯ブザーは、いざというときすぐ使えるよう、スカートやズボンのつりひもやランドセルなどの手の届く位置につけておくようにしましょう。

- いか** … 知らない人についていかない
- の** … 他人の車にのらない
- お** … おおごえを出す
- す** … **すぐ逃げる**
- し** … 何かあったら**すぐ知らせる**



妊娠から出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・認定こども園など

小・中学校について

ひとり親家庭への手当など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種について

長崎市の小児医療機関一覧

主な担当窓口一覧

耳より情報



小・中学校について

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間仕事などで保護者がいない家庭の小学校児童の生活と遊びの場です。クラブによってはいろいろな行事も企画され、学年を超えたお友達ができます。就学援助受給世帯、傷病による生活保護受給世帯、ひとり親家庭や未就学児がいる世帯等には利用料の減免もあります。



※入所を希望する際には、各クラブに直接申し込みが必要です。

1 長崎市の放課後児童クラブ一覧表

(令和5年4月現在)

地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
中央	上長崎	恵愛児童クラブ	下西山町9番1号	095-825-8338
		レインボーハウス	新大工町4番10号	095-829-0779
	桜町	桜町クラブ	桜町1-2	095-822-2350
		ドリームキッズ上町	上町6-1	095-895-8428
	西坂	学童保育 西坂クラブ	御船蔵町6-53	095-829-4957
	伊良林	ゆうかり児童クラブ	伊良林1丁目10番1号	095-807-6494
		友愛八幡町センター	八幡町3番5号	095-822-5079
	諏訪	星座クラブ	江戸町7番2号	095-829-2133
		ドラゴンキッズすわ	銀屋町1番11号	095-826-7997
	小島	あそびの会	愛宕3丁目4番14号	095-825-9444
		あそびっこ	上小島1丁目7-4	095-895-5395
	愛宕	元気っ子クラブ	白木町17番1号	095-821-5380
	大浦	ゆうゆうクラブ	上田町13番1号	095-827-8050
オランダ坂児童クラブ		東山町5番1号	095-823-5366	
仁田佐古	さくらんぼクラブ	西小島1丁目7番25号	050-3444-1556	
銭座	風の子クラブ	天神町3-2 2F	095-865-9000	
東部	矢上	やがみクラブ	矢上町12番12号	095-838-8155
		学童クラブつめくさ	田中町607	095-839-5905
	古賀	古賀キッズクラブ	古賀町948番地1	095-838-7550
		戸石	戸石いちごクラブ	戸石町1263番地2
	橘	たちはなクラブ	かき道5丁目2番16号	095-839-9881
		学童結宅(ゆんたく)	かき道5丁目1番14号	095-839-5727
	日見	学童くらぶ寺子屋	かき道3丁目1番5号	095-865-6003
高城台	とんねるクラブ	宿町613番地2	095-870-5493	
	サンサンクラブ	東町1953番地2	095-839-2212	
西部1	稲佐	高城台クラブ	高城台1丁目22番1号	095-839-1889
		学童保育 いなさっこクラブ	稲佐町11番1号	095-864-1735
	城山	友愛センター	富士見町21番18号	095-861-8190
		城山学童クラブ	城山町23番1号	095-862-1266
		城栄学童クラブ	城栄町15番14号	095-894-4432
		平和学童クラブ	城栄町2-17	090-6796-2741
	飽浦	なかよしハウス	飽の浦町17番1号	095-861-2508
	朝日	あさひっこクラブ	平戸小屋町10番1号	095-861-0120
	小櫛	小櫛児童クラブ	みなと坂1丁目35番6号	095-865-2755
	福田	福田学童クラブ	福田本町1493番地1	095-865-0193
	手熊	手熊学童クラブ・てぐまっこ	手熊町1291番地1	095-841-2688
		つくしんぼクラブ	小江原2丁目33番1号	095-848-8007
	桜が丘	さくらっ子ハウス	小江原3丁目19番1号	095-843-2727
	式見	すまいる・きっず	式見町621番地	095-841-0152
	三重	むつみ学童クラブ	三重町57番地1	095-801-5366
		あおぞらクラブ	畝刈町299番地1	095-850-2321
	畝刈	ドリームガーデン	京泊1丁目6番24号	095-850-0908
		鳴見台	おひさまクラブ	鳴見台2丁目1番8号
	西城山	子どもの家	花園町30-11	095-861-9030



妊娠から
出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・
認定こども園など

小・中学校
について

ひとり親家庭
への手帳など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種
について

長崎市の
小児医療機関一覧

主な
担当窓口一覧

耳より情報

地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
西部2	外海黒崎	夕やけキッズクラブ	上黒崎町32番地	0959-25-0141
	神 浦	にじっこクラブ	神浦向町103番地1	0959-24-0208
	村 松	こすもすクラブ	琴海村松町701番地8	095-884-2502
	形 上	たんぼぼクラブ	琴海形上町1836番地1	095-885-2720
	長 浦	Chuoキッズクラブ	琴海戸根町2573番地1	095-884-1427
南部1	茂 木	わかなキッズクラブ	茂木町283番地	095-836-2524
		たけのこクラブ	戸町2丁目9番1号	095-879-5117
		とまちクラブ	戸町2丁目9番1号	095-879-2001
	戸 町	学童保育とまちにこにこクラブ	戸町2丁目2番12号	095-878-3291
		戸町学童どんぐり山クラブ	戸町4丁目7-20	095-879-0509
	小ヶ倉	おれんじキッズ	小ヶ倉町2丁目700番地5	095-879-7323
	南長崎	ほしのこらんど	ダイヤモンド4丁目5番1号	095-879-3836
ちびっこルーム「ミッキー」		ダイヤモンド3丁目8-5	095-879-1066	
南部2	土井首	みょうじょう	草住町297番地	095-898-4550
	南 陽	菜の花学童クラブ	竿浦町913番地	095-878-8151
	深 堀	ちびっ子ハウス	深堀町5丁目148番地	095-871-0995
	香 焼	香焼学童さらりキッズふるさと	香焼町563-11	095-871-3204
	蚊 焼	三和学童クラブ ガリバー	蚊焼町1778番地	095-892-1338
	為 石	為石児童クラブ	為石町2119番地	095-892-7009
	晴海台	三和学童クラブ晴海台	晴海台町1番地7	080-1759-6780
	野母崎	野母崎児童クラブ	野母町1番地	095-807-0438
北部	西浦上	学童保育 ひばり	大手1丁目14番3号	095-846-1234
		ひばりプラス	住吉町16番7号	095-847-5304
		みのりが丘児童クラブ	大手3丁目11番1号	095-841-7171
		ドリームキッズ住吉	花丘町7番22号	080-8569-6937
	女の都	ピノキオクラブ	女の都4丁目7番1号	095-848-9835
		みはらクラブ	三原2丁目16-45	095-807-7242
		たんぼぼクラブ	西山台1丁目4番1号	095-847-1920
	高 尾	たかおクラブ	高尾町7番49号	095-845-7951
		ひだまりクラブ	本原町12-16	095-849-2147
		よつばクラブ	高尾町6-55	095-849-6741
		ひだまりっこ	小峰町7-12	050-1304-3425
	山 里	やまざとクラブ	橋口町20番56号	095-849-1733
		やまざとキッズハウス	橋口町20番56号	095-849-5178
		ひだまりフレンズハウス	橋口町15-13	050-1100-3460
		きんだーくらぶ	坂本1丁目8番30号	095-843-6118
	坂 本	おおくす児童クラブ	坂本3丁目3-1	095-849-2663
		たまりば	青山町3番5号	095-844-8254
	西城山	若草学童クラブ	花園町15番9号	095-865-7901
		どんぐりクラブ	白鳥町8番1号	095-847-9794
	西 町	西町どんぐりいず	西町2番1号	095-844-1517
		にしきたキッズ	西北町29番21号	095-848-5660
	西 北	にしきたスター	西北町31番14号	095-848-5660
		にしきたファイブ	西北町30番11号	095-848-5660
		くれよんクラブ	虹が丘町2432番地	095-857-8670
	虹が丘	学童保育 なめしクラブ	滑石2丁目20番5号	095-807-2412
		滑石学童クラブ ひまわり	滑石6丁目1番59号	095-855-2066
	滑 石	長崎北陽児童クラブ	滑石4丁目4番8号	095-856-7327
長崎北児童クラブ		滑石3丁目32番8号	095-857-3636	
学童保育ひまわりクラブ		滑石5丁目18番5号	090-9797-9659	
大 園	あじさいクラブ	横尾2丁目16番1号	095-856-9492	
北 陽				
横 尾				



ひとり親家庭への手当など

手当や医療費など

児童扶養手当

18歳に達した最初の年度末までにあり次の要件に該当する児童（一定の障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母及び父又は母に代わって児童を養育しているかたに支給されます。

対象児童 父母が離婚又は母が婚姻によらないで懐胎し父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が重度の障害にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童、父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童、父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童、父又は母が配偶者から暴力(DV)を受け、その配偶者に裁判所から保護命令が出された児童

支給額 月額 **44,140円**（児童が2人目 10,420円加算、3人以上は1人につき6,250円加算）
※ただし、所得に応じた減額があります。

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

手続き 各地域センター

ひとり親家庭等福祉医療費

保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差引いた額を助成します。（保険薬局での調剤は、全額助成）※ただし、所得等制限があります。

対象 20歳未満の児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母及びその18歳未満（高校在学中は20歳未満）の児童、父母のいない18歳未満（高校在学中は20歳未満）の児童

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

手続き 各地域センター

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

経済的自立や扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金をお貸しします。（相談及び面談は予約制となりますので事前にお電話ください）

対象 母子家庭・父子家庭及び寡婦

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

生活の支援

母子生活支援施設

生活上の問題のために子どもの養育を十分にできない場合、母親と子どもが一緒に生活できる施設です。

対象 母子家庭

費用 所得に応じた利用者負担があります。（生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。）

問い合わせ こども政策課・企画係

ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家族の保護者及び寡婦が、病気や本人の修学等で一時的に日常生活に支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣し、家事や育児をお手伝いします。

対象 母子家庭、父子家庭及び寡婦

費用 所得に応じた利用者負担があります。（生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。）

問い合わせ 子育てサポート課 ☎095-829-1255

JR定期乗車券割引制度

対象 児童扶養手当受給世帯のかた

割引内容 通勤定期乗車券の3割

手続き こども政策課で特定者用定期乗車券購入証明書を交付します。その後、JR窓口で申請を行ってください。

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

就労の支援

母子・父子自立支援プログラム策定事業

就労に関するさまざまな悩み等について専門の相談員がお話しをお聞きし、きめ細かな支援、情報提供を行います。

対象 児童扶養手当受給者（DV被害者であって児童扶養手当の受給が見込まれる方も対象になります。）

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

ひとり親家庭等自立促進センター事業

長崎県と共同して就業相談、講習会の実施、弁護士による専門相談（無料、要予約、毎月第3水曜日）等を行います。父子家庭の方の相談にも応じています。

開設日 月曜～金曜・・・午前10時～午後6時

問い合わせ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター「YELL(エール)ながさき」 ☎095-801-4445

ひとり親家庭自立支援助成事業

ひとり親家庭の父又は母の自立の促進と生活の安定を図るために必要な知識や技能の習得に対する取組みを支援します。

● 自立支援教育訓練給付金事業

ホームヘルパー等の資格をとるために教育訓練講座を受講した方に受講費用の最大60%を支給します。（講座申し込み前に申請が必要）

● 高等職業訓練促進給付金等事業

看護師等の資格取得のため、1年以上学校に通う場合で、該当資格の取得が見込まれ、かつ、就業又は育児と修業の両立が困難であると認められるとき、給付金を支給します。
※令和5年度まで6か月以上の対象講座で受給できる場合もあります。

対象 ひとり親家庭の父又は母（ただし、所得制限があります）

問い合わせ こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

その他

市営住宅への優先的入居

母子家庭及び父子家庭を対象に年6回の公募の中で、優先的に入居できる枠を設けております。

対象 母子家庭・父子家庭

問い合わせ 建築総務課 ☎095-829-1185

保育所入所の優遇措置

未就学児のいるひとり親家庭が、安心して就労・求職活動が行えるように、一定の加点を行ったうえで、保育所入所の利用調整を行います。

対象 母子家庭、父子家庭

問い合わせ 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

ひとり親家庭福祉会ながさき

母子家庭・父子家庭の親と子、および寡婦の明日への希望と幸せづくりのために、みんなで協力しあう組織です。各種講座を開催したり、相談を受け付けています。

問い合わせ ひとり親家庭福祉会ながさき ☎095-828-1470

コラム Column

ひとり親家庭の方へ

こども政策課では、ひとり親家庭が利用できる支援や制度を紹介した「ひとり親家庭のみなさんへ」という冊子を配布しています。

また、ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対応するため、相談員が相談に応じます。

現在、離婚についてお悩みの方、ひとりで出産等を迎える方も、ぜひご利用ください。

スマートフォンでの
確認はコチラ▶





赤ちゃんの駅一覧



長崎市では、オムツ替えスペース又は授乳室を無料で提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として認定しており、認定施設の利用可能な時間内であれば、無料で利用することができます。

問い合わせ 子育て政策課 企画係 ☎095-829-1278

地区	施設名称	所在地	電話番号	授乳室	おむつ替え	
北部	みらい長崎ココウォーク	茂里町1-55	095-848-5509	○	○	
	長崎公共職業安定所(長崎マザーズコーナー)	宝栄町4-25	095-862-8643	○	○	
	山里地区ふれあいセンター	高尾町4-10	095-843-0095		○	
	西北・岩屋ふれあいセンター	西北町13-13	095-843-7109		○	
	浦上駅前ふれあいセンター	岩川町7-1	095-843-1050		○	
	長崎原爆資料館	平野町7-8	095-844-1231	○	○	
	長崎市平和会館	平野町7-8	095-844-1231		○	
	長崎市障害福祉センター(もりまちハートセンター)	茂里町2-41	095-842-2525		○	
	緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」	茂里町2-38	095-843-3555	○	○	
	長崎ブリックホール	茂里町2-38	095-842-2002	○	○	
	緑が丘地区ふれあいセンター	白鳥町3-9	095-847-9552	○	○	
	チトセピアホール	千歳町5-1	095-842-2700		○	
	イオンチトセピア店	千歳町5-1	095-846-1147	○	○	
	十八親和銀行 本原支店・本原中央支店・昭和町支店	扇町2-20	095-847-2412		○	
	ララなめし	滑石2-9-26	095-855-1000		○	
	九州労働金庫長崎支店	川口町4-17	095-840-0039		○	
	ララちゃんランドセル長崎ショールーム	松山町6-5 ヒルズ松山101号	095-865-7101	○	○	
	住吉中央公衆便所	住吉町2-22	-		○	
	滑石公民館	滑石2-1-8	095-856-3751		○	
	滑石児童館	滑石2-1-8	095-856-7653	○	○	
	横尾地区ふれあいセンター	横尾2-15-10	095-856-6572		○	
	琴海さざなみ会館	琴海形上町1849-4	095-886-3813		○	
	琴海南部しらさぎ会館	西海町1560-9	095-860-3310		○	
	天主公園便所	平和町7-1	-		○	
	長崎市平和公園駐車場(地下駐車場のみ)	岡町8-13	095-848-2210		○	
	中央	浜屋百貨店	浜町7-11	095-824-3221	○	○
		長崎市役所	魚の町4-1	095-822-8888	○	○
		桜馬場地区ふれあいセンター	桜馬場1-1-5	095-828-2044	○	○
上長崎地区ふれあいセンター		片淵1-13-13	095-824-9222		○	
長崎市男女共同参画推進センター「アマランス」		魚の町5-1	095-826-0018	○	○	
梅香崎地区子育て支援センター「ひなたぼっこ」		大浦町7-2	095-822-2940	○	○	
仁田佐古地区ふれあいセンター		稲田町12-14	095-820-2474		○	
上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」		片淵1-13-13	095-824-9211	○	○	
出島「旧長崎内外クラブ」		出島町6-1	095-821-7200	○	○	
長崎歴史文化博物館		立山1-1-1	095-818-8366	○	○	
サント・ドミンゴ教会跡資料館		勝山町30-1	095-829-4340		○	
松が枝町第2駐車場 トイレ		松が枝町1-17	095-827-8383		○	
長崎市立図書館		興善町1-1	095-829-4946	○	○	
長崎みなとメディカルセンター		新地町6-39	095-822-3251	○	○	
アミュプラザ長崎		尾上町1-1	095-829-4471	○	○	
松が枝町駐車場		松が枝町4-22	095-823-3434	○	○	
オーケー薬局		銅座町2-15 NKイリスビル1階	095-827-3361	○	○	
市民活動センター		馬町21-1	095-807-6518	○	○	
十八親和銀行 本店営業部・長崎営業部		銅座町1-11	095-824-1818		○	
十八親和銀行 観光通支店		万屋町3-17	095-822-3233		○	
十八親和銀行 思案橋支店・浜町支店		浜町10-16	095-822-7151		○	
済生会長崎病院		片淵2-5-1	095-826-9236		○	
ララあたご(ララプレイス愛宕)		愛宕4-18-20	095-825-5100	○	○	
ホテルウイング・ポート長崎		大黒町9-2	095-833-2800		○	
ホテルベルビュー長崎出島		江戸町1-20	095-826-5030		○	
喜助うどん		新大工町5-7	095-825-9745		○	
出島ワーフ公衆便所		出島町1-1	-		○	
中央橋公衆便所		築町10-1	-		○	

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



(令和5年4月現在)

地区	施設名称	所在地	電話番号	授乳室	おむつ替え	
中央	市民会館前公衆便所	魚の町10	-		○	
	まちぶら案内所もてなしや	諏訪町5-20 1F	095-895-5186		○	
	大浦地区ふれあいセンター	下町1-13	095-827-1987		○	
	銭座地区コミュニティセンター	宝町9-4	095-844-2854		○	
	グラバー園	南山手8-1	095-822-8223	○		
西部1	三重地区市民センター	畝刈町28-7	095-814-1561		○	
	長崎市いこいの里 あぐりの丘	四杖町2671-1	095-841-1911	○	○	
	九州電力株式会社長崎支社	城山町3-19	095-864-1810		○	
	子育てサロン・カフェ Hearty Party	城栄町23-1	095-894-7530		○	
	三重地区子育て支援センター てとて	三重町57-1	095-801-6177	○	○	
	長崎三菱自動車販売(株)本店	梁川町1-14	095-862-6421	○	○	
	西九州スズキ自動車販売(株)アリーナ長崎稲佐	梁川町1-14	095-895-7747	○	○	
	長崎市民神の島プール	神ノ島町3-526-33	095-865-2250		○	
	長崎ロープウェイ	淵町8-1	095-861-3640		○	
	淵地区ふれあいセンター	富士見町6-6	095-861-1972		○	
	手熊地区ふれあいセンター	手熊町1291-1	095-841-1661		○	
	小江原地区ふれあいセンター	小江原3-20-10	095-843-1529		○	
	西部2	外海ふるさと交流センター	神浦江川町657-2	0959-24-0354		○
		琴海地域センター 長浦事務所	長浦町2664	095-885-2111		○
遠藤周作文学館		東出津町77	0959-37-6011		○	
そとめ神浦川河川公園		神浦向町791-1他	-		○	
道の駅夕陽が丘そとめ		東出津町149-2	0959-25-1430		○	
琴海児童館		琴海村松町704-5	095-884-0811		○	
琴海活性化センター「四季彩館」		長浦町50-5	095-814-3400		○	
池島開発総合センター		池島町154-13	0959-26-1396		○	
出津地区ふれあいセンター		西出津町2794-1	0959-25-0500		○	
南部1		南部市民センター	末石町162番地	095-833-5050		○
	溝上薬局記念病院前店	深堀町1-11-82	095-895-7291		○	
	アイ薬局	深堀町1-11-108	095-895-9511		○	
	茂木水辺さずな公衆便所	茂木町1-134	-		○	
	長崎三菱自動車販売(株)女神店	小ヶ倉町1-1026-1	095-878-1864		○	
	小ヶ倉地区ふれあいセンター	小ヶ倉2-21-2	095-878-3796		○	
	ますみクリニック	戸町2-20-57	095-895-8537	○	○	
	戸町地区ふれあいセンター	戸町2-4-39	095-878-3079		○	
	ダイヤモンドふれあいセンター	ダイヤモンド4-1-1	095-879-4609	○	○	
南部2	土井首地域センター	柳田町45-3	095-878-4534		○	
	長崎市野母崎高浜海岸交流施設(喫茶)	高浜町3963-3	095-894-2201		○	
	長崎市立高島幼稚園	高島町2709-11	095-896-2075	○	○	
	長崎市高島港ターミナル	高島町2707-23	095-829-1169	○		
	伊王島大橋道路公園	香焼町2787-7	-		○	
	丘町公衆便所「伊王島灯台公園入口」	伊王島町1-2899	-		○	
	香焼図書館(香焼地域センター内)	香焼町1070-32	095-871-1438	○	○	
	長崎のもぎき恐竜パーク【インフォメーションセンター】	野母町562-1	095-898-8009	○	○	
	長崎市恐竜博物館	野母町568-1	095-898-8000	○	○	
	深堀地域センター	深堀町5-182	095-871-3101		○	
	高島地域センター	高島町1728-1	095-896-3110	○	○	
	三和地域センター	布巻町111-1	095-898-7870		○	
東部	橘地区ふれあいセンター	かき道2-45-20	095-838-7567		○	
	橘地区子育て支援センター「風の子らんど」	戸石町500-574	095-839-0306	○	○	
	東長崎土地区画整理事務所	矢上町40-28	095-839-5381		○	
	ララ矢上	東町1732-1	095-838-7300		○	
	東公民館	矢上町19-1	095-838-3732		○	
	日見地域センター	界2-1-19	095-838-3104		○	
	古賀地区市民センター	古賀町948-1	095-814-9933		○	
	東総合事務所	矢上町8-21	095-813-9001		○	



予防接種について

市内の予防接種医療機関
リストについてはコチラ▶



予防接種

問い合わせ 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

接種の対象年齢になったら早めに受けてください。赤ちゃんがお母さんからもらった免疫（病気に対する抵抗力）は、3か月くらいから自然に失われていきます。予防接種の必要性をよく理解し、お子さんの体調のよい時に受けましょう。

◆ 定期予防接種スケジュール

種 類	対 象 年 齢	2 か 月	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳
BCG（結核）	生後1歳未満		1回	注①																		
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風・ポリオ	2か月～7歳6か月未満		初回3回・追加1回																			
二種混合 ジフテリア 破傷風	1歳～13歳未満																1回					
麻しん・風しん・ 混合（MR）	1歳～2歳未満 5歳から7歳未満で小学校就学前の1年間					1回				1回												
日本脳炎	6か月～7歳6か月未満 9歳～13歳未満				初回2回・追加1回												1回					
	平成7年4月2日から平成19年4月 1日までに生まれた方で20歳未満																4回				注②	
	平成19年4月2日から平成21年10月1日 までに生まれた方で9歳～13歳未満																4回				注③	
ヒブ感染症	2か月～5歳未満		接種回数は開始時期により異なる 注④																			
小児の肺炎球菌感染症	2か月～5歳未満		接種回数は開始時期により異なる 注⑤																			
ヒトパピローウイルス感染症 （子宮頸がん）	小学6年生から高校1年生相当の 年齢にあたる女子 注⑥																					2回または3回 注⑦
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満					2回																
B型肝炎	生後1歳未満		3回																			
ロタ	ロタリックス （1価）	出生6週0日後～出生24週0日後		2回																		
	ロタテック （5価）	出生6週0日後～出生32週0日後		3回																		

- 注① ただし、生後2か月以降で体重が4kgに達している者を接種対象者とします。
- 注② 日本脳炎の予防接種は、その安全性を確認する目的から、積極的勧奨を差し控えていた期間（平成17年～21年）がありました。その期間に接種対象だった人のうち、平成7年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたかたは接種を受けることのできる期間が拡大され、無料で受けられます。母子健康手帳などをご確認のうえ、20歳になる前に接種を完了してください。
- 注③ 平成19年4月2日～平成21年10月1日までに生まれたかたは、第1期の接種回数の不足分を第2期（9歳～13歳未満）の期間に無料で受けられます。
- 注④ 生後2か月から7か月未満の間で開始した場合は4回、生後7か月から生後12か月未満の間で開始した場合は3回、1歳から5歳未満の間で開始した場合は1回となっています。
- 注⑤ 生後2か月から7か月未満の間で開始した場合は4回、生後7か月から生後12か月未満の間で開始した場合は3回、1歳から2歳未満の間で開始した場合は2回、2歳から5歳未満の間で開始した場合は1回となっています。
- 注⑥ 長崎市に住民登録があり、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子で過去にワクチン接種を合計3回受けていない方は、不足分を無料で接種することができます。（令和7年3月31日まで）
- 注⑦ 接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。

◆ 任意予防接種スケジュール

種 類	対 象 年 齢	接 種 方 法
乳幼児インフルエンザ 注①	生後6ヶ月以上小学校入学前までの乳幼児	2回接種 1週間から4週間の間隔を置いて、原則として2回接種 注②

- 注① 実施時期は毎年度10月から2月までです。
- 注② 1回につき1,750円保護者負担（令和3年10月現在）となります。ただし、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は証明書を医療機関に提示する場合は、負担はありません。負担額等は変更になることがありますので、事前にご確認ください。

※実施している予防接種の種類等については事前に医療機関へお尋ねください。
 ※長崎県外での接種について助成しています。事前に手続きが必要です。



長崎市の小児医療機関一覧

[令和5年4月現在]

妊娠から
出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・
認定こども園など小・中学校
についてひとり親家庭
への手帳など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種
について長崎市の
小児医療機関一覧主な
担当窓口一覧

耳より情報

◆ 病院

※病院によっては紹介状等がないと受診できない場合もあります。利用にあたってはあらかじめお問い合わせください。

施設名称	所在地	電話番号
医療法人恵会 光風台病院	鳴見台2丁目45-20	095-850-0001
独立行政法人国立病院機構 長崎病院	桜木町6-41	095-823-2261
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会長崎病院	片淵2丁目5-1	095-826-9236
長崎記念病院	深堀町1丁目11-54	095-871-1515
長崎大学病院	坂本1丁目7-1	095-819-7200
長崎みなとメディカルセンター	新地町6-39	095-822-3251

◆ 診療所

地区	施設名称	所在地	電話番号
北部	いしまる耳鼻咽喉科	文教町7-11-102	095-894-5111
	出口小児科内科医院	花丘町1-26	095-844-1079
	うらべ耳鼻咽喉科医院	滑石3丁目19-6	095-857-7222
	おおつかこども医院	滑石6丁目3番1号	095-856-2228
	おおみや小児科医院	上野町2-1	095-847-6555
	きのしたこどもクリニック	住吉町3-11 サンシャイン住吉204	095-847-2001
	ごんどう小児科	岡町5-14	095-844-1911
	長崎市障害福祉センター診療所	茂里町2番41号 長崎市障害福祉センター4F	095-842-2525
	中山小児科クリニック	本原町1-23	095-844-5155
	前川医院	大園町5-3	095-856-2800
	森こどもクリニック	川平町1204 メディケアビル3F	095-843-1155
	山田内科医院	岩川町3-1	095-845-0791
	りゅうキッズクリニック	滑石2丁目9-9	095-865-6559
わたなべ小児科医院	滑石3丁目7-4	095-857-7311	
中央	白井小児クリニック	出島町13-1 栗原ビル2F	095-828-2711
	はらだキッズクリニック	尾上町8-44酒井クリニックビル4F	095-825-2177
	福田医院	鍛冶屋町6-6	095-823-5071
	ふくだこどもクリニック	江戸町5番14号 月香園ビル4階	095-821-8867
	安井小児科医院	上西山町1-18 パークシティー諏訪202	095-821-2155
	やなぎクリニック	万屋町6-15 アイキッズビル2F	095-820-3105
吉田医院	桜馬場1丁目10-17	095-822-6817	
西部1	猪狩医院	小瀬戸町155	095-865-1232
	かみむら小児科	畝刈町1613-85 ニューポートメディカルビル1F	095-860-1177
	こうの医院	京泊3-35-1	095-850-6000
	さかもとクリニック	弁天町17番1号	095-833-1977
	竹下内科医院	小江原2丁目29番12号	095-847-0707
	中島医院	小瀬戸町134	095-865-0123
	ながすえ小児科医院	竹の久保町1-1 松友ビル1F	095-862-8888
	長谷川医院	京泊3-30-17	095-850-2000
西部2	やない小児科医院	岩見町5-13	095-861-3711
	朝長医院	長浦町2583番地	095-885-2722
南部1	羽野内科	上黒崎町20	0959-25-1500
	愛育小児科医院	新戸町3丁目17-27 中山ビル1F	095-879-3812
	片山小児科医院	江川町237	095-879-3539
	深堀内科医院	小ヶ倉町3丁目76-77	095-878-1182
南部2	星子医院	新戸町1丁目18-1	095-878-5414
	たくま医院	深堀町3丁目285番地3	095-871-3478
東部	富永小児科医院	かき道3丁目2-6	095-838-6060
	はやし小児科	かき道1丁目33番12号	095-830-2380
	みやそえ小児科医院	矢上町28番31号	095-832-0050



主な担当窓口一覧

課名または施設名	住所	電話番号	業務内容
こども政策課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-829-1270	児童手当、福祉医療費(子ども・ひとり親家庭・寡婦)助成、母子父子寡婦家庭への貸付、予防接種、小児医療費の助成など
子育てサポート課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-829-1255	母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、産前産後支援事業、子育て等に関する各種相談など
口腔保健支援センター(健康づくり課内市役所11階)	魚の町4番1号	095-829-1436	歯科相談など
幼児課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-829-1142	認可保育所の入所や保育料の収納、私立幼稚園や認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)への補助、幼稚園の就園助成など
こどもみらい課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-825-1949	子ども会、青少年育成協議会、子どもを守るネットワーク、放課後児童クラブの活動支援など
少年センター(市役所2階)	魚の町4番1号	095-825-1949	少年の非行防止や環境浄化、相談など
中央総合事務所 地域福祉課(市役所4階)	魚の町4番1号	095-829-1429	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付(中央総合事務所地域福祉課では交付を行っていません) ●乳幼児健康診査、各種健康教室や相談に関する問い合わせ
東総合事務所 地域福祉課	矢上町8番21号	095-813-9001	
南総合事務所 地域福祉課	布巻町111番地1	095-892-1113	
北総合事務所 地域福祉課	琴海村松町703番地14	095-814-3400	
中央地域センター(市役所1階)	魚の町4番1号	095-829-1135	<ul style="list-style-type: none"> ●出生届の提出、児童手当・子ども福祉医療に係る手続、保育所に係る手続、児童扶養手当・ひとり親家庭福祉医療に係る手続きなど ※1 西浦上地域センターでは母子健康手帳の交付を行っています。母子健康手帳交付予約は中央総合事務所地域福祉課へ。 ※2 地区事務所では、保育所に係る手続、児童扶養手当・ひとり親家庭福祉医療に係る手続きを行っていません。 ●戸籍、住民票に関する手続き、国民健康保険の資格の取得・喪失に関する手続きなど
小ヶ倉地域センター	小ヶ倉町2丁目21番地2	095-878-5301	
小榊地域センター	小瀬戸町1015番地7	095-865-0740	
西浦上地域センター	千歳町5番1号チトセピア2階	095-848-5151	
滑石地域センター	滑石3丁目9番26号	095-857-2978	
福田地域センター	福田本町10番地	095-865-0111	
福田地域センター西部地区事務所	手熊町390番地5	095-841-0118	
茂木地域センター	茂木町75番地10	095-836-0400	
式見地域センター	式見町357番地	095-841-0211	
日見地域センター	界2丁目1番19号	095-838-3104	
東長崎地域センター	矢上町19番1号	095-839-5151	
東長崎地域センター古賀地区事務所	古賀町948番地1	095-838-2040	
東長崎地域センター戸石地区事務所	戸石町1740番地	095-830-2001	
土井首地域センター	柳田町45番地3	095-878-4534	
深堀地域センター	深堀町5丁目182番地	095-871-3101	
香焼地域センター	香焼町1070番地32	095-871-4111	
伊王島地域センター	伊王島町1丁目甲3271番地	095-898-2211	
高島地域センター	高島町1728番地1	095-896-3110	
野母崎地域センター	野母町1665番地	095-893-1111	
三和地域センター	布巻町111番地1	095-892-1111	
三重地域センター	三重町1098番地1	095-850-1111	
外海地域センター	神浦江川町657番地2	0959-24-0211	
外海地域センター黒崎事務所	下黒崎町5157番地1	0959-25-1111	
外海地域センター池島事務所	池島町154番地13	0959-26-1111	
琴海地域センター	琴海村松町703番地14	095-884-2001	
琴海地域センター長浦事務所	長浦町2664番地	095-885-2111	



耳より情報

妊娠から
出産まで

子育てについて

幼稚園・保育所・
認定こども園など

小・中学校
について

ひとり親家庭
への手当など

赤ちゃんの駅一覧

予防接種
について

長崎市の
小児医療機関一覧

主な
担当窓口一覧

耳より情報

市内の公園を紹介するホームページ 「ながさき市お出かけ公園ナビ」を新たに開設しました!!

新たに開設したホームページ「ながさき市お出かけ公園ナビ」では、新しくなった公園や、複合遊具がある公園、季節の花が楽しめる公園などを、写真をたくさん使って紹介しています。また、イベント情報、駐車場、ベビーシートなど各公園の特徴も分かるようにしています。地図やキーワードを使って公園を探すことも可能です。

天気のいい日は、「ながさき市お出かけ公園ナビ」を使って、公園に散歩や遊びに行きませんか？

（地域整備1課(中央) ☎095-829-1164）
（地域整備2課(中央) ☎095-829-1184）



長崎東公園



あぐりの丘
(あぐりドーム)



のもざき恐竜パーク



長崎市役所 2階 イーカオプラザ



イーカオプラザでは、母子健康手帳の交付から保健所・認定こども園等の入園相談をはじめ、妊婦・子育てに関する全てのことを皆様が一か所で手続きできるようになっています。

妊婦さんや子育て家庭の皆様が「いいかお」で子育てできるように願いを込めた「イーカオプラザ」でお待ちしております。

お子さん連れの方が安心して
手続きや相談ができる
キッズスペースがありますよ。



妊産婦、子ども、子育て家庭の相談は、

こども・子育てイーカオ相談

妊婦さん、子育て中の方、子どもさんの色々な不安や悩みについて、相談できます。
一人で悩まずお気軽にイーカオ相談にどうぞ！専門スタッフと一緒に考えてみませんか？
ゆっくりと話ができた、あなたに合った情報や、各種サービスの紹介も受けられますよ。

秘密を守ります。
些細なことで、
お気軽にどうぞ！

たとえば

- 母子手帳はどこでもらえる？
- 子育てサポートの情報が知りたい
- 泣き止まない
- 言葉の遅れが気になる
- 学校や友だちの悩みを聞いてほしい



電話で相談



相談専用
ダイヤル ☎095-822-3725

はいつうします みんなにっこり

メール相談

いつでもメールしてね



子育て相談受付フォーム▶



※相談対応時間に返信します。
すぐに返信できない場合があります。

オンライン相談

お好きな時間に、
お顔を見ながら話せます。
まずはお申込みを。



窓口で相談

場所 長崎市魚の町4-1 長崎市役所2F
子育てサポート課

アクセス 長崎バス・県営バス
「長崎市役所」バス停前



相談対応時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 8:45～17:30

上記の子育て相談は、長崎市子育て世代包括支援センター(子育てサポート課)にて実施しています。
子どもたちや子育て家庭の皆さん、それを支える皆さんがいつも「いい顔」であるよう、お手伝いさせていただきます！

いい顔で子育てしよう！

長崎市の子育て応援情報サイト「イーカオ」

子どもや子育て家庭に関する情報を集めたホームページです。
長崎市の取り組みや制度のお知らせだけでなく、幼稚園や保育所・認定こども園
などの施設情報や、親子で楽しめるイベント情報などを検索できますよ！

e-Kao
ekao-ng.jp

こちらから！▶



発行年月：令和5年8月

発行・編集 / 長崎市子育てサポート課

長崎市コールセンター

市の制度・手続き・イベント・施設など、さまざまなお問い合わせに
ワンストップでお答えします。市役所の代表電話もこちらでお受けします。

あじさいコール ☎

はいつうします！ 8時～8時

095-822-8888

【受付時間】朝8時～夜8時 年中無休